

第5回越谷市学生議会会議録

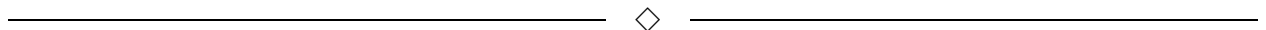
(平成30年11月17日開催)

越 谷 市 議 会

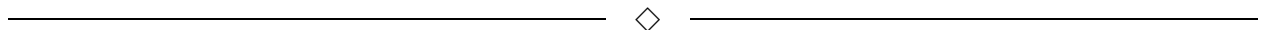
第5回 越谷市学生議会会議録目次

11月17日(土)	○議事日程	1
	○開 会	5
	○市議会議長の挨拶	5
	○市長の挨拶	6
	○副市長並びに教育長の紹介	6
	○開 議	7
	○諸般の報告	7
	△会議の説明出席者職・氏名の報告	7
	△欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告	7
	○会議録署名議員の指名	7
	○会期の決定	8
	○市政に対する一般質問	8
	1番 下田佳理 学生議員	8
	2番 佐藤平蔵 学生議員	9
	3番 八反田彩希 学生議員	12
	4番 渡辺祥多 学生議員	14
	6番 大塚圭吾 学生議員	16
	7番 野中哲太 学生議員	17
	8番 東 憧 夢 学生議員	19
	9番 毛塚涼斗 学生議員	21
	○休 憩	22
	○開 議	23
	○市政に対する一般質問	23
	10番 祖上拓未 学生議員	23
	11番 大間 凜 学生議員	25
	12番 西森祐謙 学生議員	26
	13番 那須快都 学生議員	28
	14番 石川陽菜 学生議員	30
	15番 長谷川優李 学生議員	31
	16番 菱沼勇真 学生議員	33

○休 憩	3 4
○開 議	3 4
○市政に対する一般質問	3 5
1 7 番 古谷野 将 宜 学生議員	3 5
1 8 番 高 橋 采 紗 学生議員	3 7
1 9 番 増 岡 尚 吾 学生議員	3 9
2 0 番 小 林 航 太 学生議員	4 2
2 1 番 吉 田 尚 輝 学生議員	4 4
2 2 番 永 沼 千 佳 学生議員	4 6
○休 憩	4 8
○開 議	4 8
○市政に対する一般質問	4 9
2 3 番 長 島 由紀子 学生議員	4 9
2 4 番 菅 野 理 貴 学生議員	5 0
2 5 番 橋 本 枇 依 学生議員	5 2
2 6 番 清 水 さくら 学生議員	5 3
○閉 議	5 5
○市議会副議長の挨拶	5 6
○閉 会	5 6



署 名 議 員	5 7
---------------	-----



参 考 資 料

1 学生議会議員名簿	5 9
1 一般質問通告一覧表	6 0



感 想 文	6 3
-------------	-----



議 会 風 景



学 生 議 員

第5回 越谷市学生議会 第1日

平成30年11月17日（土曜日）

議 事 日 程

- 1 開 会
- 2 市議会議長の挨拶
- 3 市長の挨拶
- 4 副市長並びに教育長の紹介
- 5 開 議
- 6 諸般の報告
 - △ 会議の説明出席者職・氏名の報告
 - △ 欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 会期の決定
- 9 市政に対する一般質問
 - 1 番 下 田 佳 理 学生議員
 - 2 番 佐 藤 平 蔵 学生議員
 - 3 番 八 反 田 彩 希 学生議員
 - 4 番 渡 辺 祥 多 学生議員
 - 6 番 大 塚 圭 吾 学生議員
 - 7 番 野 中 哲 太 学生議員
 - 8 番 東 憧 夢 学生議員
 - 9 番 毛 塚 涼 斗 学生議員
- 10 休 憩
- 11 開 議
- 12 市政に対する一般質問
 - 10番 祖 上 拓 未 学生議員
 - 11番 大 間 凜 学生議員
 - 12番 西 森 祐 謙 学生議員
 - 13番 那 須 快 都 学生議員
 - 14番 石 川 陽 菜 学生議員
 - 15番 長 谷 川 優 李 学生議員
 - 16番 菱 沼 勇 真 学生議員

13 休憩

14 開議

15 市政に対する一般質問

17番 古谷野 将 宜 学生議員

18番 高橋 采 紗 学生議員

19番 増岡 尚 吾 学生議員

20番 小林 航 太 学生議員

21番 吉田 尚 輝 学生議員

22番 永沼 千 佳 学生議員

16 休憩

17 開議

18 市政に対する一般質問

23番 長島 由紀子 学生議員

24番 菅野 理 貴 学生議員

25番 橋本 枇 依 学生議員

26番 清水 さくら 学生議員

19 閉議

20 市議会副議長の挨拶

21 閉会

○出席学生議員 25名

1番	下田佳理	学生議員	2番	佐藤平藏	学生議員
3番	八反田彩希	学生議員	4番	渡辺祥多	学生議員
6番	大塚圭吾	学生議員	7番	野中哲太	学生議員
8番	東 憧夢	学生議員	9番	毛塚涼斗	学生議員
10番	祖上拓未	学生議員	11番	大間 凜	学生議員
12番	西森祐謙	学生議員	13番	那須快都	学生議員
14番	石川陽菜	学生議員	15番	長谷川優李	学生議員
16番	菱沼勇真	学生議員	17番	古谷野将宜	学生議員
18番	高橋采紗	学生議員	19番	増岡尚吾	学生議員
20番	小林航太	学生議員	21番	吉田尚輝	学生議員
22番	永沼千佳	学生議員	23番	長島由紀子	学生議員
24番	菅野理貴	学生議員	25番	橋本枇依	学生議員
26番	清水さくら	学生議員			

○欠席学生議員 1名

5番 徳永武行 学生議員

○第5回越谷市学生議会における説明出席者

武藤智	越谷市議会議長
竹内栄治	越谷市議会副議長
工藤秀次	越谷市議会議員
山田大助	越谷市議会議員
山田裕子	越谷市議会議員
菊地貴光	越谷市議会議員
浅古高志	越谷市議会議員
宮川雅之	越谷市議会議員
辻 浩司	越谷市議会議員
松田典子	越谷市議会議員
橋本哲寿	越谷市議会議員
瀬賀恭子	越谷市議会議員
島田玲子	越谷市議会議員
小林豊代子	越谷市議会議員
江原千恵子	越谷市議会議員
細川 威	越谷市議会議員
福田 晃	越谷市議会議員

橋 詰 昌 児 越谷市議会議員

○第5回越谷市学生議会における出席者

高 橋	努	市	長
青 山 雅	彦	副 市	長
吉 田	茂	教 育	長

○本会議に出席した事務局職員

江 原 勝	明	局	長
橋 本 勝	文	次 長 (兼)	長
		議 事 課	
小 早 川	正 弘	主	幹
長 谷 部	靖 人	主	事
高 橋	博 人	主	幹
鈴 木	洋 介	主	幹
木 村	覚	主	事
北 條	理 恵	主	事

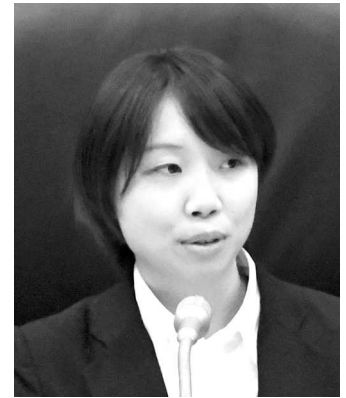
(開議 9時32分)

◎ 開会の宣告

○清水さくら学生議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、第5回越谷市学生議会を開会いたします。

私は、本日の学生議会の議長を務めさせていただきます清水さくらと申します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



◎ 市議会議長の挨拶

○清水さくら学生議長 初めに、越谷市議会の武藤 智議長よりご挨拶をお願いいたします。

〔武藤 智議長登壇〕

○武藤 智議長 おはようございます。越谷市議会議長の武藤でございます。

本日は、第5回越谷市学生議会を開催しましたところ、25名の皆様に学生議員としてご参加をいただき、まことにありがとうございます。また、この学生議会の開催に当たりご協力をいただきました、高橋市長を初め執行部の皆様並びに各高校、各大学関係者の皆様方に、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。



さて、越谷市は本年、市制施行60周年という記念すべき年を迎えました。今後も、市民の皆様が安全で安心して生活できる地域社会の実現に向けて、市議会の役割はますます重要になると認識しております。

現在、市議会では、市民に開かれた議会を目指して継続的に議会改革に取り組んでおります。学生議会もその一環として平成22年度から開催し、今回が5回目となります。この機会に、皆様の視点から越谷市への率直な意見や提言を発信していただきたいと思います。そして、これを契機に、自分たちの暮らす社会や地域についてさらに関心を持ち、今後のよりよいまちづくりに積極的に参加していただきたいと思います。皆さんの熱意ある、若い力と無限の可能性に心から期待をしております。

本日は、大変お忙しい中、高橋市長を初め青山副市長、吉田教育長にもご同席をいただいております。緊張する場面もあるかと思いますが、皆様の考えを大いに発言していただき、議会の雰囲気

を存分に味わっていただきたいと思います。

結びになりますが、本日の学生議会が皆様にとって有意義で貴重な経験となることをご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎ 市長の挨拶

○清水さくら学生議長 次に、高橋 努越谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

〔高橋 努市長登壇〕

○高橋 努市長 おはようございます。ただいまご紹介をいただきました、越谷市長の高橋でございます。第5回越谷市学生議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、市議会の主催によりまして、学生議会がこのように開催されますことに心からお喜びを申し上げます。また、開催に当たりましてご尽力をいただきました武藤議長様、竹内副議長様を初め議員の皆様、そしてご協力をいただきました各高校、大学関係者の皆様から感謝を申し上げます。



学生の皆様におかれましては、学業等、ご多用の折にもかかわらずご参加をいただき、まことにありがとうございます。質問を準備されるに当たりまして、大変苦勞があったことと推察いたします。

さて、平成27年の公職選挙法の改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げとなりましたが、若者の政治への関心の低さや投票率の低さが懸念されております。本日の学生議会では、次の世代を担う若者が模擬議会を体験することで、市政や議会において理解を深めていただくことを目的として開催されると伺っております。このような場で発言をするというのは大変緊張するものですが、どうかリラックスをして、市政について質問していただきたいと思います。

本日は学生議会ということで、学生の皆様の質問に対しましては議員の皆様が答弁をされますが、学生の皆様からの貴重なご意見等につきましては、私も今後の参考にさせていただきたいと考えております。

結びに、ご参加の皆様にとりまして、本日が実り多い一日となることを祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

◎ 副市長並びに教育長の紹介

○清水さくら学生議長 なお、本日の第5回越谷市学生議会には副市長並びに教育長にもご出席いただいておりますので、私から紹介させていただきます。

青山雅彦越谷市副市長でございます。

○青山雅彦副市長 副市長の青山でございます。

○清水さくら学生議長 吉田 茂越谷市教育委員会教育長でございます。

○吉田 茂教育長 教育長の吉田でございます。

◎ 開 議 の 宣 告

○清水さくら学生議長 これより、本日の会議を開きます。

◎ 諸 般 の 報 告

○清水さくら学生議長 この際、諸般の報告をいたします。

△ 会議の説明出席者職・氏名の報告

○清水さくら学生議長 本日の学生議会に説明員として出席をしております者の職・氏名を報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告

○清水さくら学生議長 次に、本日付で、5番 徳永武行学生議員から都合により本日の会議の欠席及び一般質問を取り下げたい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

○清水さくら学生議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定に準じ、私から

2番 佐藤平蔵学生議員、3番 八反田彩希学生議員、4番 渡辺祥多学生議員を指名いたします。

◎ 会 期 の 決 定

○清水さくら学生議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。学生議会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○清水さくら学生議長 ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 市 政 対 する 一 般 質 問

○清水さくら学生議長 これより、市政に対する一般質問を行います。

学生議会の質問発言者及び答弁者につきましては、あらかじめ一般質問通告一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

なお、本日の一般質問につきましては、質問時間は質問と答弁を含め8分を基本としますので、ご了承願います。

それでは、発言順に従いまして、順次質問を許します。

1番 下田佳理学生議員の発言を許します。

〔1番 下田佳理学生議員登壇〕

○1番 下田佳理学生議員 学生議員の下田佳理です。議長の許可をいただきましたので、越谷市におけるスポーツ振興策について質問をいたします。

学校において運動部に所属していると、県大会や全国大会出場の際はよく耳にします。県大会や全国大会以外の試合となると、親交試合となるものがほとんどだと思います。越谷市内では、健康ライフスタイルづくりや誰もが参加できるようなスポーツ・レクリエーション活動を推進する施策が行われるそうですが、学校の部活動やサークル、社会人を対象としたスポーツ大会の機会は余り耳にはしません。大会ではなくとも、親交試合で交流を深め、意見交換をすることはできますが、リーグ戦などを開き、より競争意識を高めることで参加チームの発展を促進することができるのではないかと考えます。そして、市内でスポーツ大会を開催することにより、試合会場が極端に遠くなることもないので、参加団体も非常に試合を行い



やすいかと思えます。市内で、学校の部活動やサークル、社会人のスポーツチームを対象としたスポーツ大会の施策をよろしく願います。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、福田 晃議員の答弁を求めます。

〔福田 晃議員登壇〕

○福田 晃議員 それでは、ただいまの下田学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

越谷市におけるスポーツ振興策についてのお尋ねでございますが、越谷市では、越谷市民体育祭として、地区対抗ソフトボール大会、卓球大会、ビーチボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、駅伝大会等の各種スポーツ大会を開催しております。これらの大会はそれぞれ年1回開催され、各地区の代表選手で構成された13チームが参加をしております。また、越谷市体育協会では毎年1月1日に元旦マラソンを開催しており、毎年2,000人近くのランナーの方々に参加していただいております。越谷市レクリエーション協会においても、グラウンド・ゴルフ大会や健康マラソン祭などを開催しており、毎年多くの方々に参加していただいております。

ご質問にありましたサッカー大会やバスケットボール大会については、サッカー協会において市民体育祭を初めとする小学生から社会人までの各種大会を年間7大会程度開催しており、バスケットボール大会についても、バスケットボール連盟において年間7大会程度を開催しております。体育協会には、サッカー協会やバスケットボール連盟を初めとする21の連盟、協会が加盟しており、それぞれの連盟、協会において全国大会や県大会の予選を兼ねた大会や主催大会を実施しており、レクリエーション協会においてもバドミントン連盟やソフトボール連盟など25の連盟、協会が加盟しており、体育協会加盟団体と同様の大会等を開催しております。また、総合体育館では、都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会や関東中学校卓球大会等の全国大会、関東大会、県大会のほか、バスケットボールB3リーグ所属の越谷アルファーズの試合も開催されております。市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進していくためには、活動を支える関係団体との連携が不可欠であります。今後も、体育協会やレクリエーション協会などの活動団体と連携し、スポーツ・レクリエーション活動の発展に取り組んでまいります。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(1番 下田佳理学生議員「ありません」と言う)

以上で下田佳理学生議員の質問を終了いたします。

2番 佐藤平蔵学生議員の発言を許します。

〔2番 佐藤平蔵学生議員登壇〕

○2番 佐藤平蔵学生議員 学生議員の佐藤です。議長の許可をいただきましたので、市議会選挙について質問いたします。

近年、日本全体で投票率の低さが問題となっています。日本は、間接民主制を採用している国家

です。しかし、この制度は、投票に行く有権者が減ってしまうと、選挙によって反映される民意がゆがんでしまうなどの問題が起こり、公平な民主主義が維持できなくなることが考えられます。ですから、よりたくさんの有権者が選挙に行き、投票するということが不可欠である制度です。

平成27年4月26日執行の越谷市議会議員一般選挙の投票率は38.99%と、投票率が高いと言える状態ではありません。これは、市民が市政へ余り興味を持っていないということのあらわれと言っても過言ではないと考えます。

また、公職選挙法の改正によって、選挙権を持つ年齢が18歳に引き下げられました。これによって、私たち高校生もあと数年で選挙権を持つという状況になっています。しかし、私の周りの高校生たちに、選挙権を得られる年齢になったら選挙に行くかと聞いてみても、行くと断言するという人はほとんどいません。第48回衆議院議員選挙では、10歳代が40.49%、20歳代が35.60%、全世代を通じた投票率は53.68%でありました。これらのデータを見ると、10歳代、20歳代の若い世代の投票率の低さが顕著にあらわれています。このように若い世代の意識が低いことは、この先、間接民主制の維持のためにもよい状況とは言えず、改善していかなくてはならないものです。

そこで、現在、越谷市ではどのような政策や広報活動を行うことによって投票率の上昇や市民の選挙に対する意識の上昇を図っているのか、ご教授をお願いいたします。

私個人は、若い世代の投票率を上昇させるために2つの提案をいたします。まず1つ目は、インターネットやSNSを使った、若い世代にターゲットを絞った広報活動を行うこと、そして2つ目は、高校生に対して選挙について考える時間を与えるような授業を行うことです。具体的な授業の内容としては、投票に行く、行かないでそれぞれ政治にどのような影響が出ると考えられるかなど、高校生が選挙を身近なものとして捉えることができるよう促すテーマをグループディスカッションという形で話し合うという内容がよいと考えます。このような活動を行うことを提案いたしますが、これについてはどのようにお考えでしょうか、ご返答をお願いいたします。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、細川 威議員の答弁を求めます。

〔細川 威議員登壇〕

○細川 威議員 それでは、ただいまの佐藤学生議員さんのご質問にお答えいたします。

越谷市では、投票日が近くなると、市の広報紙やホームページを初めさまざまな方法により、投票ができる場所や時間帯、投票の方法などをお知らせし、多くの有権者の方に投票いただくための取り組みを行っています。

一方、投票率につきましては、選挙の種類や選挙の争点、候補者の数によって左右されますが、近年、



全国的にも、また越谷市議会議員選挙においても低くなっている傾向にあります。平成27年の越谷市議会議員選挙の投票率は、先ほどおっしゃったように、市全体が38.99%、それに対し、20歳代が18.92%となっており、特に若い世代の方の投票率が他の世代に比べて大変低い状況にあります。

また、平成28年の参議院選挙からは、選挙権の年齢が18歳に引き下げられました。このため、若い世代の方に投票していただくための取り組みはとても重要であると認識しています。

そこで、越谷市では、18歳の誕生日を迎える市民の方全員に、お祝いのメッセージを印刷したリーフレット、そして選挙の仕組みなどをわかりやすく記載した冊子、ちょっと小さいのですけれども、こちら、これが誕生日に贈られます。あともう一つ、この「投票に行こう」という、こういった冊子が贈られます。誕生日に合わせてお贈りをしています。また、実際の選挙に触れていただくため、市内の大学や専門学校の学生の方をアルバイトとして採用し、各投票所で市の職員とともに投票事務に従事していただくといった取り組みも行っています。そのほか、早いうちから政治や選挙に興味を持っていただけるよう、先ほどのご提案にもありましたが、選挙管理委員会の職員が市内の高校に出向いて講義やアンケートなどを行う出前講座をこれまで4校で実施しています。ことし6月に、叡明高校の3年生約550人を対象とした出前講座では、講座などの内容に加えて、架空の市の市長選挙を想定した模擬投票を初めて実施し、投票の手続は簡単ということについても体験をしていただいたところです。

選挙の投票率は、特定の取り組みを実施したことによって直ちに効果があるというものではありませんが、私たち議員も、今回のような学生議会などの取り組みを通じ、政治をより身近に感じていただき、多くの市民の皆さんに投票していただけるよう努力していきたいと考えております。

また、先ほどご提案のありましたインターネットについてでございますが、今、インターネットのセキュリティーも向上しております、国のほうでもインターネットの投票は検討されているそうです。特にマイナンバー等を使いまして、今、特に海外にいる方で、選挙権を持っている方を検討しているということです。ただ、1つ懸念されることはやはり成り済ましの部分でありまして、やはり、本当に本人が投票したのかどうかの確認ですとか、あるいはいわゆる票の売買、なかなか目に見えないところで、インターネットですので、投票しますので、票の売買などが行われる可能性もあるということで懸念材料もありますけれども、やはり今、若い方はインターネット等を使うと思いますので、そういったことも前向きに検討していかなければいけないなというふうに思っております。以上でございます。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(2番 佐藤平蔵学生議員「ありません」と言う)

以上で佐藤平蔵学生議員の質問を終了いたします。

3番 八反田彩希学生議員の発言を許します。

〔3番 八反田彩希学生議員登壇〕

○3番 八反田彩希学生議員 学生議員の八反田彩希です。議長の許可をいただきましたので、高齢化に伴う対策について質問いたします。

現在、日本では高齢化が進んでいます。それは、この越谷市も例外ではないと思います。実際、平成7年、1995年に比べ、20年後の平成27年、2015年では、65歳以上の高齢者の人数は約3.5倍に、特に75歳以上の後期高齢者の人数は約3.8倍になっており、大幅に増加しています。さらに、この高齢者人口の増加とともに要介護高齢者の認定についても、平成21年、2009年には9.7%だった認定率が平成26年、2014年には12.6%になるなど増加傾向にあることがわかります。



これに伴い、高齢者に対する地域福祉の必要性は高まり、よりよい対策が求められていると思います。越谷市の市民意識調査の結果を見ても、福祉関連の分野で特に力を入れて取り組むべき施策として、高齢者が安心して暮らせる在宅福祉施策や、ひとり暮らしの高齢者や障がい者に対する支援体制など、高齢者福祉に関する内容が多く挙げられていました。それだけ、今の市民は高齢者の支援、対策を求めていることだと思えます。

今の日本社会は、高齢者のひとり暮らしや介護を必要とする人の増加など、多くの高齢化に関する問題を抱えています。また、豪雨やそれによる洪水、大きな地震などの自然災害時に高齢者の方が逃げおくれってしまったたり、孤立してしまったり、情報の入手が困難になってしまうことも大きな問題だと思えます。

過去の例を見ても、2011年に起きた東日本大震災では、64歳以上の死者の比率は64.4%、さらに高齢になるほど死亡率が高くなっていることがわかります。避難後も、肉体的、精神的疲労による震災関連死の被害で多くの高齢の方が亡くなりました。いつどこで起こるかかわからない、いざというときのために、快適な避難所の確保、精神的なケアなど、しっかりとした支援体制を整えておくことが必要なのではないでしょうか。一人一人がいつも安心して暮らせるように、非常事態時に身の安全を確保できるように、よりよい支援を受けられるように市は対策を行うべきです。

そこで、質問です。この高齢者福祉の需要の高まりに対して、今後市が行っていく対策を教えてください。特に災害時に高齢者の安全をどう守り、支援していくのか教えていただければ幸いです。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、橋詰昌児議員の答弁を求めます。

〔橋詰昌児議員登壇〕

○橋詰昌児議員 それでは、ただいまの八反田学生議員さんのご質問にお答えいたします。

先ほどお話がありましたように、越谷市の65歳以上の高齢者人口は平成30年9月1日現在8万4,769人で、高齢化率は24.8%となっており、急速な高齢化に対応する施策の充実が重要な課題と

なっております。

八反田学生議員さんのお尋ねの高齢者が安心して暮らせる在宅福祉施策として、地域包括ケアシステムの取り組みを推進しております。これは、住みなれた地域で必要に応じて介護の予防や日常生活の支援が行われ、また適切な医療や介護サービスが途切れることなく連携して提供される仕組みです。本市では、高齢者の総合窓口である地域包括支援センターを市内11カ所に設置し、介護保険サービスの利用に伴うケアプランの作成のほか、民生児童委員さんや自治会等と連携して、高齢者の見守り活動や介護等の暮らしに課題を抱える方の対応に当たっております。この地域包括支援センターを中心として、高齢者が可能な限り在宅で自立した日常生活を営むことができるよう、福祉サービスの提供や相談支援体制の充実に取り組んでいます。

また、ひとり暮らしの高齢者や障がい者に対する災害時の支援体制については、災害時要援護者避難支援制度というものがございます。これは、75歳以上のひとり暮らしの方や身体障害者手帳1、2級の交付を受けている方など、災害時に自力で避難が困難な方の申請に基づき、市が要援護者の台帳を作成し、市と制度に賛同した自治会や自主防災組織、近隣住民、民生児童委員さんなどの避難支援者が情報を提供する仕組みです。災害が発生した際、地域の方々が中心となって、要援護者の安否確認や情報伝達、避難誘導などを行います。このような地域での支援体制等の充実に図り、災害に強い地域づくりに取り組んでおります。

八反田学生議員さんのご指摘のとおり、今後、高齢化がますます進展してまいります。本市にふさわしい方策を皆さんと一緒に考え、高齢者が健康で生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。以上です。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(3番 八反田彩希学生議員「はい、議長」と言う)

3番。

○3番 八反田彩希学生議員 それでは、再質問させていただきます。

高齢化に伴い、高齢者を介護する家族の負担も大きくなっています。そんな高齢者とともに暮らす家族が悩みを相談したり、意見や情報を共有、交換する場も求められていると思うのですが、対策していく予定はありますでしょうか。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、橋詰昌児議員の答弁を求めます。

○橋詰昌児議員 では、再質問にお答えいたします。

多分、今のご質問の趣旨は、介護家族のお話だと思うのですが、このことについても、これまで国としてもずっと取り上げてきたところもあるのですが、越谷市としても、要はケアラーと言われるほうになると思うのですが、家族を支援するオレンジカフェだとか、そういう取り組みも昨年度から始めたというふうにお伺いしています。済みません、詳細なデータは今

手持ちがないのですけれども。そういう、本当に、やはり、ご指摘のとおり、介護される方々、その方々がやっぱり、しっかりケアして、お互いに意見交換ができる、またそのことについて進めていける施策というのは、これまでも進めてはおりますけれども、今後もしっかり、私も議員の一員として市のほうに進めていただけるようお願いしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(3番 八反田彩希学生議員「ありません」と言う)

以上で八反田彩希学生議員の質問を終了いたします。

4番 渡辺祥多学生議員の発言を許します。

〔4番 渡辺祥多学生議員登壇〕

○4番 渡辺祥多学生議員 学生議員の渡辺です。議長の許可をいただきましたので、街灯について質問をいたします。

私は学校に自転車通学をしている身なのですが、先日不便なことがありました。というのも、私がいつもどおり学校から帰っているとき、歩道にあるポールにぶつかってしまうということがありました。私の不注意でもあるのですが、街灯が少ないため視界が悪く、ライトをつけていても手前が少し照らされるくらいで、とても視界がいいとは言えず、非常に危ないなと感じました。ましてや、歩行者などに至って



は、街灯がない場合、ほかの明かりがないため非常に危険です。また、暗いというのは、危ないというだけでなく、人の不安感や恐怖感をあおるという作用もあり、事故につながるケースも多いのではないのでしょうか。

友達に聞いてみたところ、レイクタウンなどの商業施設や駅周辺などの開発の進んでいる地域では、街灯が整備されているだけでなく、お店などの明かりもあり、とても明るい印象です。それに対して、余り開発が進んでいない地域では明かりが少ないところが多いので、確かに危険だと友達にも共感してもらいました。このように、町なかでは街灯がなく暗いところは少なくありません。そのような場所では、自分たち学生はもちろん、お年寄りの方は特に見えづらく、非常に危険だということがわかります。

そこで、今回、私は、街灯が少ない地域への対策として、自動調光機能付きのインテリジェントLEDを使うことを提案します。最近ではよくLEDの街灯を見かけますが、それに加えてインテリジェントLEDを使うことで、通行人のいないときの減光ができます。また、太陽光パネルをしつらえることによって電力の削減が可能になります。このようなものを設けるにはかなりのコストがかかってしまいますが、長い目で見ていけばその費用を節約していけるはずで

以上が街灯について私の考えることですが、越谷市としては街灯に関して現在までにどのような政策を行ってきたのか、また今後どのような政策を行っていく予定なのかお聞かせください。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、島田玲子議員の答弁を求めます。

〔島田玲子議員登壇〕

○島田玲子議員 それでは、ただいまの渡辺学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

道路照明灯のLED化率は及び増設予定についてのお尋ねでございますが、越谷市では、交通事故の防止及び歩行者や自転車利用者の安全かつ快適な通行を確保するため、地元自治会長等から要望をいただき、暗い交差点や交通量の多い道路、見通しの悪い道路等を中心に道路照明灯を設置しております。その中で、電球が長寿命であり、消費電力の軽減による電気料金の削減や修繕費用の低減などの経費削減を図ることができるとともに地球温暖化対策に貢献できるLED照明への移行を進めているところでございます。

現在、越谷市の道路照明灯は平成29年度末で約1万4,000基設置されており、そのうち防犯灯クラスの照明灯約7,800基を平成27年度に実施したリース化事業によりLED照明への交換を行いました。また、今年度は大型照明灯クラスの約4,900基をリース化事業によりLED照明への変更を進めており、実施後のLED化率は全体の約98%になる予定でございます。

今後の道路照明灯の増設予定につきましては、既存の照明等のLED化のほかにも、越谷市道路照明灯設置基準に基づき、交通対策のほか、防犯対策も視野に入れ、市街化区域においては60メートル間隔、それ以外の区域、市街化調整区域においては90メートル間隔を目安として新規の設置をしているところでございます。平成29年度においては、271基を新たに設置しております。また、駅から離れた地域、主に市街化調整区域についての道路照明灯の設置につきましては、照明灯設置による農作物への影響も考慮するほか、地元自治会等の意見を踏まえつつ、効率よく設置していきたいと考えております。

今後、越谷市議会といたしましても、市内各地の要望を受けとめ、さらなる安全安心なまちづくりの推進に努めてまいります。以上でございます。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。（4番 渡辺祥多学生議員「はい、議長」と言う）

4番。

○4番 渡辺祥多学生議員 続けて再質問をさせていただきます。

LEDの電球を使うということでしたが、今後、インテリジェントLEDや太陽光パネルなどの設置でさらに電力の削減をするなどの予定はありますか、お聞かせください。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、島田玲子議員の答弁を求めます。

○島田玲子議員 ただいまのことにお答えいたしますけれども、それにつきましては、今のところ、どうなるのか、ちょっとわかっておりませんので、この辺のところは後ほどまたご説明申し上げたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。（4番 渡辺祥多学生議員「ありません」と言う）

以上で渡辺祥多学生議員の質問を終了いたします。

6番 大塚圭吾学生議員の発言を許します。

〔6番 大塚圭吾学生議員登壇〕

○6番 大塚圭吾学生議員 学生議員の大塚です。議長の許可をいただきましたので、特産物の知名度向上について質問いたします。

私は、こしがやコレクションを拝見して、初めてこしがやブランドを知りました。越谷市の特産品を認知してもらう、とても素晴らしいものだと思います。こしがやブランド以外に、越谷市の特産物の知名度を上げるための広報手段を何か実施していますか。また、実施する予定はありますか。以上です。



○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、瀬賀恭子議員の答弁を求めます。

〔瀬賀恭子議員登壇〕

○瀬賀恭子議員 それでは、ただいまの大塚学生議員さんのご質問にお答えいたします。

特産物の知名度向上についてのお尋ねでございますが、本市では平成23年度から市内のすぐれた商品をこしがやブランドに認定し、その普及拡大や市内産業の振興、市の知名度向上に取り組んでまいりました。平成28年度までに26商品を認定し、広報こしがや、いきいき越谷等の市の広報や各種メディアを通じてその普及拡大に取り組んでまいりました。これまで、観光物産拠点施設、ガーヤちゃんの蔵屋敷や農産物直売所、グリーン・マルシェ等での販売、こしがや産業フェスタを初めとする市内外のイベント出展の実績がございます。

また、平成29年度からは、本市のさらなるイメージ向上やシビックプライド、いわゆる郷土愛の醸成を図るため、こしがやブランド認定制度を発展的に見直し、越谷商工会議所とともにこしがや愛されグルメ発信事業に取り組んでおります。本事業は、観光振興に関する包括連携協定を締結している株式会社JTBのノウハウを生かし、地域に愛されている手土産品、またお勧めしたい飲食店メニューをこしがや愛されグルメと認証して、食を通じて本市の魅力を発信するものです。昨年7月から10月まで募集を行い、越谷総合技術高校や埼玉県立大学の学生を含む愛されグルメサポーターの協力もあり、403件という大変多くのご応募がございました。その後、民間事業者で構成さ

れたプロモーション委員会で最終審査を行い、手土産品30、飲食店メニュー20、合計50グルメがこしがや愛されグルメとして認証されております。このような形で、こしがや愛されグルメのパンフレットもつくって、市民の皆様にお知らせをしているところでもございます。また、農産物につきましても、越谷農産物ということで、このようにきれいなパンフレットで、手にとっていただけるような広報も行っております。

本事業では、市の広報や各種イベント等での従来からのPRに加え、J：COMや地域情報紙「ばど」など、地域への発信力があるメディアと一体となったプロモーションを展開してまいります。さらに、ウェブやSNSを活用した取り組みとして、100カ国以上を旅行し、若い世代を中心に影響力のあるタレントを愛されグルメアンバサダーとして委嘱し、愛されグルメサポーターとともにInstagram等で定期的に認証グルメの魅力を発信しているところでもございます。ちなみに、今月、11月の広報こしがやにもこの愛されグルメのお知らせをしていただいている方が載っておりますので、ご参考まで見ていただければと思います。

今後も、こうした取り組みを通じて、特産品を初めとする本市の魅力が実際に届き、共感を生み出す効果的なプロモーションを展開してまいります。以上でございます。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(6番 大塚圭吾学生議員「ありません」と言う)

以上で大塚圭吾学生議員の質問を終了いたします。

7番 野中哲太学生議員の発言を許します。

〔7番 野中哲太学生議員登壇〕

○7番 野中哲太学生議員 学生議員の野中です。議長の許可をいただきましたので、道路などの整備について質問させていただきます。

私はさいたま市に住んでおり、自宅から自転車と電車を乗り継いで、45分ほどかけて登下校しています。自転車で越谷市内を走っていて感じる場合があります。それは、越谷市はさいたま市に比べて歩道がないところや狭いところが多いです。以前、車と接触してしまいそうになり、驚きました。大型車が通る車通りの激しい道路や歩道の劣化が著しく、自転車でスムーズに走ることが難しいです。例えばタイヤがパンクしてしまいそうになったり、凹凸で転びそうになったりすることがありました。大きなけがはなかったものの、事故などが起きないように道路などの整備を重点的にやってほしいです。

また、交通マナーを守っていない人が多く、自転車で右側通行している人、両耳にイヤホンをつけている人を多く見かけます。私は、交通マナーを守ることの必要性を感じています。

そこで、越谷市における道路などの整備についてお尋ねします。交通事故が起こらないためにも、



道路の整備が不可欠であると思います。そのために、越谷市では道路整備に年間幾らぐらいの予算を与えていますか。

次に、新しく道路をつくることによってさまざまな環境問題が発生するおそれがあります。例えば地面をコンクリートにすることにより、熱が吸収されないため、気温が上昇してしまうヒートアイランド化現象が挙げられます。この問題に関して、何か対策があるようでしたら教えてください。

最後に、交通マナーを守ることについて、越谷市としてはどのような取り組みをしていますか。

以上3点について質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、島田玲子議員の答弁を求めます。

〔島田玲子議員登壇〕

○島田玲子議員 それでは、ただいまの野中学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

道路などの整備についてのお尋ねでございますが、本市で管理している市道は平成30年3月末現在8,561路線、延長約1,258キロメートルでございます。その中で交通ネットワークの基幹となる都市計画道路は、計画延長約112キロメートルに対して、平成30年3月末現在で完成延長が約72.5キロメートルで、完成率64.6%となっております。主な都市計画道路は、歩道と車道が分離された広幅員の道路であり、広域の地域間の連携を高めるほか、幹線道路網が充実することで通行車両が分散化し、渋滞の解消が図れ、さらには生活道路への通過車両の進入を抑制することが期待できることから、生活環境の向上が図れるものであると考えているところでございます。このことから、事業効果を早期に発現するために、選択と集中により事業を推進しているところでございます。また、事業を推進するに当たっては、国の補助である社会資本整備総合交付金とともに起債を活用することで、限りある財源を最大限に活用することとしております。

平成30年度は、県事業として2路線、市の事業として3路線について、早期完成を目指し、事業を進めているところでございます。また、生活道路である一般市道については、地元からの整備要望や、越谷市まちの整備に関する条例に基づく道路用地として後退していただいた土地に対して道路整備を行うことで、順次道路の拡幅をしております。私といたしましても、都市の基盤である道路の安全で円滑な交通の確保や生活環境の向上を図るため、今後もネットワークのかなめとなる都市計画道路の計画的な整備を推進するとともに、一般市道の舗装整備や拡幅整備を行っていく必要があると考えておりますので、市民の皆さんもぜひご協力をお願いいたします。以上でございます。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。（7番 野中哲太学生議員「ありません」と言う）

以上で野中哲太学生議員の質問を終了いたします。

8番 東 憧夢学生議員の発言を許します。

〔8番 東 憧夢学生議員登壇〕

○8番 東 憧夢学生議員 学生議員の東 憧夢です。議長の許可をいただきましたので、高齢者の生きがいづくりについて質問をいたします。

越谷市を含み全国的に高齢化が進む中で、高齢者になっても生き生きとした生活を送るためには、生きがいの一つ重要な要素となってくるのではないかと考えられます。1990年に老人福祉法第2条の「敬愛され」となっていた部分が「豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる」というふうに改められていることから、生きがいが高齢者の生活に大きな意味を持つものであることは明らかとなっています。

そのような意味のある生きがいに関して、越谷市でも第4次越谷市総合振興計画において「だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり」という目標を定められていることを知りました。詳しく確認してみたところ、ふれあいサロンや老人福祉センターの運営等を通じて生きがいや健康づくりに取り組んでいることがわかりました。私自身も、大学における研究で、ふれあいサロンが生きがいと深く結びついているということを明らかにすることができており、そのような事業は高齢者の生きがいに貢献し、今後もより多くの人があるような場を求め、利用していくと推測できます。

しかし、生きがいといっても、その捉え方は一様ではないと思います。高齢者ではありませんが、私自身を例に挙げれば、趣味であるカメラを持って旅行することが一つ生きがいだと考えていますが、友人に生きがいは何かと尋ねたところ、映画やドラマの鑑賞と答えました。このように、個人個人によって何を生きがいだと思うのかは異なっています。先ほど挙げたふれあいサロンやシルバーカレッジのような事業を通じて、学習、他者との交流の機会を用意することや、高齢者としても暮らしやすい環境面での整備、ボランティア活動を初めとした社会活動、不安事なく生活できるための相談窓口の設置など、複数の視点から支援をしていく必要があると考えられます。そのような幅広く想定される高齢者の生きがいの創出に関して、現在越谷市が行っている施策とそこに生じている課題、またそのような施策、課題を受けての今後の展望などについて教えてください。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、山田裕子議員の答弁を求めます。

〔山田裕子議員登壇〕

○山田裕子議員 それでは、ただいまの東学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

高齢者の生きがいづくりについてのご質問ですが、まず高齢者が生き生きと過ごすためには、健康であることや仲間がいること、やるべきことがあり、社会の役に立っていると感じられることなどが挙げられると思います。



生きがいの創出に関しては、本市でもさまざまな施策を展開しております。学習機会の提供と社会参加の促進を目的にシルバーカレッジ事業を実施しているほか、老人クラブへ補助金を交付し、高齢者みずからが生きがいを高め、健康づくりを進める事業や社会奉仕活動などに対して支援を行っています。また、老人福祉センターでは、生活や健康に関する相談事業や各種講座を実施しているほか、講座等で学んだ知識の向上や仲間づくりを目的に、講座の参加者を中心にクラブを組織し、活動する取り組みを推進しております。

一方、課題としましては、現在実施している事業の中には、事業を開始した当時とは社会環境などが変化し、見直しが必要なものもあると考えております。例えばシルバーカレッジやいきいき農園の貸し出し事業については、カルチャースクールや大学のオープンカレッジなど民間でも取り組まれているものが多数あるため、行政として実施する意義について検討する必要があると考えております。さらに、高齢者の意識なども一昔前とは異なってきているため、生きがい対策についても、趣味や教養といったものから、健康づくりや社会参加に重点を置いて事業を進めていく必要があると考えております。今後は特に、市内に4館ある老人福祉センターを中心に、人気の高い健康教室などを拡大して健康の増進を図るとともに、センターをボランティア活動の拠点として、高齢者が地域の担い手となれるようなきっかけの場を提供することで、生き生きと生きがいを持って暮らしていける環境づくりに努めてまいりたいと思います。

東学生議員さんのご指摘のとおり、生きがいは多様であり、人とのかかわりこそが生きがいを生むと私も考えております。私も一議員として、豊かな知識と経験を持つ高齢者が地域で活躍し、人とのかかわりの中で生きがいを持てるような環境づくりを進めていきたいと思っております。以上です。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(8番 東 憧夢学生議員「はい、議長」と言う)

8番。

○8番 東 憧夢学生議員 再質問させていただきます。

ふれあいサロンや先ほどお話しいただいた老人クラブなどにおいては、地域住民が主体となって運営していることもあり、運営スタッフの確保困難やプログラムの固定化、または資金不足などによって個々に異なった課題が生じていることもあると思います。そういった浮かび上がっている課題については、具体的に何か対応などはしているのでしょうか。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、山田裕子議員の答弁を求めます。

○山田裕子議員 お答えいたします。

老人クラブなどの地域の方々が主体になっている活動についての課題ということですが、確かに老人クラブは、今、会員数の減少が著しくて、担い手が少なくなってしまうと、存続が危うくなってしまうと、老人クラブも20人以上でしたでしょうか、おおむね20人以上のクラブでない

と補助金を支給することができないということもありまして、存続が危うくなっているクラブもあると聞いております。

そういったことに対しまして、どのような対策を市で具体的に行っているかということは、済みません、私も調査不足で詳細がわからないこともあるのですが、ただ、地域の担い手不足というのは高齢者の問題だけではなくて、子供の居場所づくりとか、さまざまなところで起きていると思いますので、そういった、高齢者にかかわらず、地域で活動しているさまざまな団体の方々から課題について話し合えるような場をつくっていくことが大事なのではないかなと個人的には考えております。以上です。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(8番 東 憧夢学生議員「ありません」と言う)

以上で東 憧夢学生議員の質問を終了いたします。

9番 毛塚涼斗学生議員の発言を許します。

〔9番 毛塚涼斗学生議員登壇〕

○9番 毛塚涼斗学生議員 学生議員の毛塚です。議長の許可をいただきましたので、越谷市と学生とのかかわりについて質問をいたします。

近年、オリンピックや世界大会に中学生や高校生、大学生が出場し、メダルを獲得するなど、特に学生による活躍が注目されています。その中で、越谷市で行われた市制60周年のキックオフイベントで、市内の高校の書道部によるパフォーマンスが行われました。私自身もそのパフォーマンスに参加させていただき、貴重な経験をさせていただきました。ですが、そのときに初めて越谷市にある高校として越谷市とかかわることができたので、以前よりもこうした学生による地域での活動に興味を湧きました。

また、昨年、越ヶ谷高校では越谷市役所の職員さんによる講演が行われました。その中で、市内の学校に通っている人も市民であるというお話がありました。今までは自分が在住している市町村に属するという考えを持っていたので、大変勉強になりました。このように、学生自身も自分が通っている越谷市についてまだまだ知らないことがたくさんあるという印象を受けました。

そこで、越谷市における学生とのかかわりについて、今後どのような形でかかわっていくのが望ましいかお尋ねします。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、菊地貴光議員の答弁を求めます。

〔菊地貴光議員登壇〕

○菊地貴光議員 それでは、ただいまの毛塚学生議員さんのご質問にお答えをいたします。



まずは、市制60周年のイベントに書道部員としてご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。そのように、高校生など若い世代に市政へ参加いただくことは、本市のまちづくりを推進する上で大変重要なことと考えています。

一方、若い世代の市政に関する関心は高いとは言えず、関心を持ってもらうことは課題の一つと認識しています。この課題解決のためにも、まずは本市がどのような考えのもとまちづくりを行っているのかを高校生にも知ってもらうことが重要と考えています。

そのため、先ほど毛塚学生議員さんからもありましたけれども、平成28年度から新たな取り組みとして、市内の各高校の協力を得て、まちづくりの基本となる考えを示している自治基本条例に関する講演を始めました。平成29年度には、先ほどありましたように、越ヶ谷高校においても実施しています。また、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことから、新たな有権者となる高校3年生を対象として選挙啓発前講座を実施し、若い世代の投票率が低い現状や、若い世代の声を政治に届けることの大切さなどについて学んでいただくことや模擬投票を実施するほか、期日前投票の事務に従事していただく取り組み等も行っています。さらに、市制60周年のイベント以外にも、市内公民館が主催するこしがやミュージックフェスタなど、高校と連携し、事業を行っているところです。

このほかに、若い世代との連携に関する取り組みとして、市内にある埼玉県立大学と文教大学の両大学と連携に関する協定を結んでいます。この協定による大学との連携においても、大学教授の知識などを事業に生かすだけでなく、学生に事業へ参加いただき、若い世代との協働による事業等を実施しているところです。今後も、市内の高校や大学と連携し、事業を実施していくとともに、わかりやすい市政情報の発信に留意し、学校等を通じて参加の機会を提供してまいります。

ことしの市制60周年に関してつけ加えますと、市内の道路に愛称をつけるという事業を行っています。これに対して、越谷北高の生徒さんたちから、北高の名前を道路につけてほしいという要望活動を直接市にされたということも聞いております。このように、若い人たちにぜひ市政への関心を高めていただくとあわせて、積極的な参加をお願いしたいと思います。以上でございます。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(9番 毛塚涼斗学生議員「ありません」と言う)

以上で毛塚涼斗学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○清水さくら学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時40分)



(開議 11時02分)

◎ 開 議 の 宣 告

○清水さくら学生議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市政に対する一般質問

○清水さくら学生議長 市政に対する一般質問を続けます。

10番 祖上拓未学生議員の発言を許します。

[10番 祖上拓未学生議員登壇]

○10番 祖上拓未学生議員 学生議員の祖上です。議長の許可をいただきましたので、越谷市における農業・伝統文化体験について質問いたします。

越谷市は、伝統芸能、伝統工芸の面では能楽堂や籠染灯籠があり、農業の面ではクワイや越谷ネギなどが他市、他県に誇れるものとしてあります。私は、これらにもっと私たちが触れる機会があってもいいのではないかと考えております。

2010年から始まったこしがや田んぼアートは、毎年約200人ほどが参加しており、農業の体験活動としては成功と言えると思います。また、この田んぼアートでは、夏ごろ、虫追いという伝統文化に触れる機会もあり、伝統文化体験としての面も備えております。このような農業・伝統文化体験は、越谷市の第1次産業の発展や伝統文化の継承に大いに貢献するでしょう。また、2015年にテレビ東京と合同で行った際は、テレビ放送によって多くの視聴者に越谷市の名前を知ってもらうことができ、リユースの展望台の来場者が6月から9月の間で約1万人を超え、そのうち他市、他県からの来場者が2,000人に上るなど、広報、観光の面でも活躍しました。

そこで、越谷市における農業・伝統文化体験についてお尋ねします。今後、田んぼアート以外でこのような体験活動を開催するご予定はありますでしょうか。冒頭で述べた越谷市の誇れるもので体験活動を実施すれば、田んぼアートと同じようなよい効果が得られるのではないのでしょうか。

特に籠染灯籠は、「The Wonder 500」という、国に、地方の伝統工芸品としてすぐれたものに認定され、海外で展示されるなど、今後越谷を代表する伝統工芸品になる可能性があります。ですが、まだ越谷市にそのようなすぐれた工芸品があることを知らない人も多くいます。なので、越谷市の誇れるものをいづれ全国に広めていくためにも、体験活動などを開催するといいいので



はないでしょうか。開催する予定がある場合、どのような物産で活動を行うのか、開催しない場合、なぜ行わないのか、ご返答をお願いいたします。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、辻 浩司議員の答弁を求めます。

〔辻 浩司議員登壇〕

○辻 浩司議員 それでは、ただいまの祖上学生議員さんのご質問にお答えをします。

本市においては、一般社団法人越谷市観光協会とこしがや田んぼアート実行委員会が主催となる田んぼアートが開催されています。田んぼアートとは、市内の水田を利用し、市民とともに色彩の異なる複数の稲を作付し、文字や絵柄などを表現する取り組みであり、市民に農業や農地に関する理解及び優良農地保全に関する意識を高める機会を提供することを目的としております。また、これにより、農業や農地を地域資源、観光資源として位置づけて、都市と農村の交流を図るだけでなく、これを利用した市内産業と地域活性化を図っております。平成30年においては、約8,000平方メートルの田んぼに越谷市出身の力士、阿炎関と彩、市制60周年記念ロゴマークの絵柄を描き、田植えには190人、稲刈りには150人が参加をしました。また、今年度、田んぼアートを鑑賞するために、隣接する東埼玉資源環境組合第1工場の展望台を訪れた見学者数は、6月は407人、7月は3,238人、8月は7,020人、9月は1,732人、合計で1万2,397人に達しております。

このほかに、市民が農業を支える仕組みとして農業・農村支援ネットワークづくり事業がございます。これは、市民が農業者と交流することにより、農業に対する理解を深め、市民全体で農業を支える仕組みづくりとともに、市の地理的特性や農業の持つ多面的機能を生かしたまちづくりを進めることを目的としている事業です。具体的な内容といたしましては、水路の清掃や収穫体験、ソバの育成やジャンボカボチャコンテストなど、農業を通じた市民と農業者の交流を行うものであり、現在は、これらの事業を発展させ、人手不足の農業者を支えるための援農システムの構築のために検討を進めているところでございます。

このほか、農業に関連した伝統文化事業といたしましては、新方地区に伝わる埼玉県無形民俗文化財、北川崎の虫追い体験教室事業がございます。新方地区コミュニティ推進協議会及び新方地区センター・公民館が主催するこの行事は、事前のたいまつづくりやビデオ視聴による虫追いについての理解を深め、当日においては実際にたいまつを持ち、虫追いを体験するという内容であり、昨年度まで実施されました。平成30年度においては、主催が地元自治会に移行して実施をされております。

今後につきましては、現在のところ新たな事業を実施する計画はございませんが、各種団体からの要望を踏まえ、引き続き調査研究をしてまいりたいと考えております。また、議員ご指摘の農業以外の伝統文化等につきましては、だるまづくり体験など、小学校の子供たちと一緒にやっているような例もございますが、農業関係以外のことについても引き続き調査研究してまいりたいと考え

ておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(10番 祖上拓末学生議員「ありません」と言う)

以上で祖上拓末学生議員の質問を終了いたします。

11番 大間 凜学生議員の発言を許します。

〔11番 大間 凜学生議員登壇〕

○11番 大間 凜学生議員 学生議員の大間です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の保育・子育て支援について質問いたします。

日本では、待機児童や保育にかかわる課題が大きな問題となっています。そこで、越谷市では現在どのくらいの待機児童がいるのか、それに対する対策はどのように行われているのかを教えてください。

平成31年4月から、こしがや「プラス保育」幼稚園事業が市内の11カ所の幼稚園で開始されます。国内では保育士が年々減少してしまっていることが問題視されていますが、新たな幼稚園事業が展開されていく中、保育士の確保は十分に行われているのか、また今後さらに越谷市を住みやすいまちにしているために改善すべき点などがありましたら教えてください。以上です。



○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、工藤秀次議員の答弁を求めます。

〔工藤秀次議員登壇〕

○工藤秀次議員 それでは、ただいまの大間学生議員さんのご質問にお答えいたします。

平成30年4月1日現在、越谷市内の認可保育所等の数は93カ所、5,454人の定員を確保しているところでございます。そのうち、平成29年度、民間保育園等の整備を進めた結果、私立保育園3施設、認定こども園1施設、小規模保育事業所4施設の計8施設の整備と定員増も合わせて341人の受け皿を確保することができました。

平成30年4月1日現在の国の基準に基づく本市の待機児童数は45人となっておりますが、保育所等に入所を申し込んで、入所に至らなかった児童数は413人おりました。その解消を図るため、さまざまな施策に取り組んでおります。具体的には、待機児童の大半を占める低年齢児の受け皿を迅速かつ効率的に確保するため、ゼロ歳児から2歳児を対象とする小規模保育事業所の拡大に取り組んでおります。さらに、小規模保育事業所を卒園した児童が通える先となるよう、保育所や認定こども園を整備するほか、既存の社会資源である幼稚園等との協力により、本市の独自事業といたしまして、先ほど大間学生議員からもありましたこしがや「プラス保育」幼稚園事業を実施し、速やかな待機児童解消を目指して取り組んでいます。今後も、保育ニーズが一層高まるものと想定されることから、平成30年度につきましても保育の受け皿の拡大に取り組み、待機児童の解消に努めて

まいります。

先ほど保育士の確保についてお尋ねがございましたが、市内の保育施設を回って、越谷市がバスを仕立てて、保育士さんの確保をするというような事業も行っているところでございます。私も一議員として、待機児童対策は喫緊の課題と認識し、議会でも取り上げてきたところです。引き続き、認可保育所の整備等により待機児童を解消することを議会で取り上げていきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(11番 大間 凜学生議員「はい、議長」と言う)

11番。

○11番 大間 凜学生議員 それでは、再質問をさせていただきます。

私の住む草加市では、子育て支援として、つどいの広場という、親子が気軽に集い、交流できる場所を設けるなどの支援がありますが、越谷市ではどのような支援があるのでしょうか。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、工藤秀次議員の答弁を求めます。

○工藤秀次議員 それでは、再質問にお答えさせていただきます。

越谷市では、今年度から、出産前から産後を通じて、越谷市で一体的に子育てを支援する子育て世代包括支援センターというのを実施しております。また、各地区センターというのがございます。地区センター等においても子育てサロン等を実施しているところでございます。以上です。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(11番 大間 凜学生議員「ありません」と言う)

以上で大間 凜学生議員の質問を終了いたします。

12番 西森祐謙学生議員の発言を許します。

〔12番 西森祐謙学生議員登壇〕

○12番 西森祐謙学生議員 学生議員の西森です。議長の許可をいただきましたので、伝統文化を尊重し国際性を育む教育について質問いたします。

このたび、越谷市の教育行政方針を読ませていただきました。その中で、「伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、郷土への愛着を深める」という文章がありました。しかし、具体的にどのようなことを行うのかが記載されておりました。

現在、日本では少子高齢化が進んでおり、4人に1人は高齢者という現状になっています。私の地元では、地区の高齢化率が50%を超え、限界集落になろうとしています。そんな中、地域の伝統文化、伝統芸能の保存、継承に困難を抱えているところをよく目にし



ています。そのために、伝統文化を後世に残していくためにも、学校教育では伝統文化について触れていくことがとても大切だと考えます。

また、少子高齢化を軽減するための一つとして、子供たちが生まれ育った故郷のよさを、また伝統文化を知り、そこで生活し続けてもらうことや、故郷を離れたとしても、Uターンしてきてもらえるようにすることも大事であると考えます。

そこで、質問です。郷土への愛着を深める教育とは具体的にどのようなものを考えているでしょうか、ご意見をお聞かせください。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、辻 浩司議員の答弁を求めます。

〔辻 浩司議員登壇〕

○辻 浩司議員 それでは、ただいまの西森学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

伝統文化を尊重し国際性を育む教育において、どのように郷土愛を深める教育実践をしているかとのお尋ねでございますが、本市では、各学校において、主に社会科や総合的な学習の時間での市内の史跡や施設等の見学といった実体験を踏まえた学習を通して、児童生徒に郷土越谷を深く理解させる学習を進めております。

小学校における具体的な指導例としては、3、4年生における社会科において、副読本、わたしたちの越谷を活用し、学習を進めております。この副読本の編集に当たって、だるまづくりや虫追い、獅子舞、オビシャ、節分等のふるさとの伝統行事、葛西用水などを多角的、総合的に取り上げ、郷土越谷の産業や伝統文化、歴史等が児童にとってわかりやすいものになるように留意しております。また、3年生の「今に残る昔とくらしのうつりかわり」の単元において、昔の道具に触れたり、地域に昔から伝わるものを見学したりするなどの体験的な学習の推進、総合的な学習の時間における木遣りや和太鼓などの郷土の伝統芸能の体験、せんべい焼きやだるまづくりなどの地場産業の体験など、地域の実態に応じた体験的な学習を行っている学校もございます。

中学校における具体的な指導例としましては、歴史的分野において、身近な地域の歴史について具体的に調べ、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で国の歴史を理解するよう学習を進めております。また、中学生社会体験チャレンジとして、地域の事業所における勤労体験なども行っており、これらは郷土への理解や愛着につながるものと考えております。

さらには、平成29年度に本市教育委員会が独自に作成し、配布した「越谷市道徳教育郷土教材集 K o S h i G a Y a」を活用しております。この中で、本市にゆかりのある偉人、著名人や伝統文化等を学ぶことにより、児童生徒がより自分事として問題意識を持って、多面的、多角的に道徳的諸価値について考え、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに郷土への愛着を深め、郷土に積極的にかかわろうとする態度を育むことを目的としております。今後につきましても、郷土に対する理解を深め、郷土を愛する児童生徒の育成に引き続き取り組んでまいりますので、ご理

解賜りたいと思います。以上です。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(12番 西森祐謙学生議員「はい、議長」と言う)

12番。

○12番 西森祐謙学生議員 それでは、再質問をさせていただきます。

各、総合の時間や社会科の時間を通して、また3、4年生に対しては副読本などを用いて虫追いや獅子舞などの勉強を、座学などしているということの話でしたが、それらを子供たちが実際に体験できるような機会であったりとか、そういうお祭りに対してちゃんと参加できるような機会などを越谷市議会では何か設けるようなことは考えているのでしょうか、ご返答をお願いします。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、辻 浩司議員の答弁を求めます。

○辻 浩司議員 それでは、お答えいたします。

先ほどご答弁いたしましたさまざまな伝統芸能などについて、具体的に子供たちが参加できるような、そういった取り組みを議会として進めているかというお尋ねだったかというふうに思います。先ほどもさまざま、獅子舞などなど、木遣りなどご紹介いたしました。基本的にはこの実施主体は各小中学校になっております。したがって、各学校でそれぞれの地域にある伝統芸能について参加をしたり、お祭りに参加したり、また講師を呼んだりといったこと、それからクラブ活動のような形で実施したりということをやっております。そういったものを越谷市全体としてはより進めていくために、情報提供したり、助言を行っているところでございます。議会といたしましても、そういったことをぜひ進めていきたい、各地区に議員がおりますので、それぞれの地域に合った伝統芸能を推進していくために各議員でも頑張っているところでございます。以上です。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(12番 西森祐謙学生議員「ありません」と言う)

以上で西森祐謙学生議員の質問を終了いたします。

13番 那須快都学生議員の発言を許します。

〔13番 那須快都学生議員登壇〕

○13番 那須快都学生議員 学生議員の那須です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の財政運営について質問いたします。

近年、日本では少子高齢化の問題が深刻化されており、越谷市でも少子高齢化の問題は懸念されてきていると存じます。平成29年度の歳出の際、平成30年3月31日現在の支出済額で、45.6%に当たる426億5,327万円がお年寄りや生活保護扶助費などの民生費に記載されています。この数字は、全国の民生費の歳出の平均である31.4%を大きく上回る数字だと存じます。この先には、より越谷市における少子高齢化の問題は進行することと予想できると存じます。

そこで、これから先の越谷市における高齢者扶助や福祉に対する財政運営についてお尋ねします。

また、平成29年度における越谷市の歳入は、平成30年3月31日現在の収入済額で、市民税や固定資産税、軽自動車税などが含まれる市税による歳入が全体の46.1%に当たる466億2,901万円であり、国庫支出金による歳入は全体の17.3%に当たる156億8,435万円、市債による歳入は全体の9.0%に当たる71億1,940万円、県支出金による歳入は全体の5.8%に当たる46億9,403万円であり、地方消費税交付金による歳入は全体の4.6%に当たる50億8,293万円、その他による歳入が全体の17.2%に当たる175億9,837万円といった状況であると存じます。先ほどにも述べましたとおり、越谷市は今後に少子高齢化の進行が懸念されると存じます。少子高齢化が進行すると、福祉やデイサービスの需要が現在よりもさらに増加していくことと存じます。そうすると、現在の民生費以上の財源が必要になっていくことと想われます。



そこで、今後、民生費の歳出の増大による財源の確保の方向についてお尋ねします。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、宮川雅之議員の答弁を求めます。

〔宮川雅之議員登壇〕

○宮川雅之議員 それでは、ただいまの那須学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

本市の人口は、レイクタウン地区の開発などを背景に緩やかな増加傾向にあります。将来人口については少子高齢化の進展に伴い減少していくものと予測しています。また、人口構成では、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少と65歳以上の高齢者人口の増加が見込まれますことから、歳入の根幹をなす市税の増加が期待できない一方で、歳出では扶助費などの社会保障関連経費の増加が続くものと考えています。

この社会保障関連経費の財源については、国や県からの支出金のほか、一定の市の負担が必要となることから、本市では地方公共団体が自主的に調達できる自主財源の確保に取り組んでいます。その主たる財源である市税では、引き続き課税客体的確な把握と納税意識の高揚を図り、収納率の向上に努めてまいります。また、施設の利用や証明書を発行する際に収入する使用料及び手数料では、受益者負担の原則に基づく適正化を図るとともに、不用な市有財産の売却や有効活用による財産収入の確保、広告収入の獲得などに努めてまいります。さらに、人口減少社会を迎えるに当たり、市税収入を維持するためには長期的な視点に立った取り組みを進めていくことが重要であることから、平成30年度においても、埼玉県と連携した新たな産業団地の整備に係る事業など、市の魅力を高めるためのさまざまな事業を実施しています。

いずれにいたしましても、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加など、多くの行政課題に対

応するための財源確保は重要な課題であると認識しています。今後も、歳入では、市税を中心とする自主財源の確保を初め、国や県からの支出金など依存財源の積極的な獲得に努めるとともに、歳出では、限られた財源の有効活用を図るため、事業の選択と集中を進め、徹底したコストの削減など、経営感覚、コスト意識を持った財政運営を行ってまいります。以上です。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(13番 那須快都学生議員「ありません」と言う)

以上で那須快都学生議員の質問を終了いたします。

14番 石川陽菜学生議員の発言を許します。

〔14番 石川陽菜学生議員登壇〕

○14番 石川陽菜学生議員 学生議員の石川陽菜です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の広報活動について質問をいたします。

情報化社会が進んでいる現在、ほとんどの若者が日常生活の中でツイッターやインスタグラム、フェイスブックなどを利用し、それらを情報を得る主なツールとしていることと思います。

一方で、越谷市は、ツイッターやフェイスブック、公式LINE、インスタグラムなどのSNSを利用した情報発信を行っていることを存じております。何回か拝見させていただいたことがありますが、私たち学生にとって、越谷市のSNSアカウントは文面などがかたく、興味がそそられにくい内容であるというイメージを受けてしまいました。

私自身、越谷市の市民まつりや国際交流フェスタに毎年ボランティアとして参加しているのですが、もっと多くの学生にこのような魅力的なイベントを知ってほしいと思っております。なので、SNSを使って今まで以上に広くPRしていく必要があると思います。もちろん、今までのかしこまった文面で市の情報を発信することも必要だと思いますが、市のイベント情報や若者向けの情報を今よりも少し砕けた文章でSNSに発信することにより、多くの若者が市の活動を知ってもらう機会につながり、今まで以上に活気があって有意義な情報発信につながるのではないかと考えているのですが、今後の越谷市の広報活動についてどのようにお考えでしょうか。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、菊地貴光議員の答弁を求めます。

〔菊地貴光議員登壇〕

○菊地貴光議員 それでは、ただいまの石川学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

まずは、市民まつりや国際交流フェスティバル、さらには市長のふれあいミーティングに参加されたことがあるとも伺っております。このように若い人の市政参加をうれしく思います。

さて、越谷市では、インターネットを活用した広報手段としては、市ホームページやcityメ



ール配信サービスを初め、無償のSNSであるツイッターやLINE、ユーチューブを活用しています。特にツイッターは、通常の情報発信に加え、災害時の通信障害等により市ホームページやcityメール配信サービスでの情報発信が行えなくなった場合の代替手段としても有効であると考えています。ツイッターの越谷市公式アカウントは、平成24年2月から運用を開始しました。フォロワー数は、昨日、平成30年11月16日時点で約6,900人となっています。投稿内容につきましては、市ホームページに新たにコンテンツを登録した際の新着情報が主なものとなっています。市ホームページではさまざまな制度や手続に関するお知らせを掲載していることから、ホームページの情報がもとになっているツイートにつきましては、ご指摘のとおり文面や内容がかたくなってしまう傾向がありますが、広報こしがや季刊版では、本市にゆかりのある著名人を紹介する「ときめきインタビュー」や、広報こしがやお知らせ版の人物紹介「わがまちこの人」の内容をホームページに掲載する際の新着情報につきましてはやわらかい文章を心がけており、リツイートなどの反響をいただいています。

ホームページの新着情報以外の情報発信といたしましては、広報担当の職員が市内取材した際に撮影した写真の掲載やガーヤちゃんブログの更新のお知らせ、ユーチューブの更新のお知らせを行っています。また、市の災害情報管理システムとも連携しており、風水害発生時の通行どめや避難所の開設情報、避難勧告などをお知らせすることができます。

なお、先日、絵文字入りの投稿もありました。かたい文面が多いというようなご指摘もございますが、市ではバスケットのB3リーグ、越谷アルファーズを応援しております。先日、ファーストステージで初優勝をなし遂げましたが、この投稿ではバスケットボールなどの絵文字も入り、やわらかさや親しみなども心がけています。このようなホームページの更新情報を初めとする現在のツイッターの運用につきましては、今後も継続して実施してまいりたいと考えています。その中で、どのようにすれば若者の皆さんに興味を持っていただくことができるか、またInstagramにつきましても、皆さんのご意見、ご提案などを伺いながら検討していきたいと考えておりますので、以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○**清水さくら学生議長** 続けての質問はありませんか。(14番 石川陽菜学生議員「ありません」と言う)

以上で石川陽菜学生議員の質問を終了いたします。

15番 長谷川優李学生議員の発言を許します。

〔15番 長谷川優李学生議員登壇〕

○**15番 長谷川優李学生議員** 学生議員の長谷川です。議長の許可をいただきましたので、第4次越谷市総合振興計画について質問させていただきます。

このたび、第4次越谷市総合振興計画の資料を拝見いたしました。その中で、私は「人口減少社

会の到来と少子高齢化の進行」に興味を持ちました。人口減少は少子高齢化の到来でもあり、地域社会にさまざまな影響を及ぼしていくと思います。ですが、生産性の向上をもたらすことや自然環境の保全、過密の解消、失業率の低下などメリットもたくさんあります。

越谷市では、上記のことを踏まえ、重点戦略として5つのプロジェクトを実施していることを知りました。重点戦略2の地域の協働推進プロジェクトでは、市民参加と協働によるまちづくりの体制を整えるとともに、市民活動の活性化に取り組み、市民が主役のまちづくりを進めていたり、市民の方との交流の場を生かしたまちづくりを進めていると感じています。また、13地区からのまちづくりをより一層推進するとともに、地域コミュニティや市民活動団体のコーディネート機能の強化を図り、さらにNPOや企業等、多様な主体と地域との協働を進めており、市民だけではなく、企業などの働く人々との交流の場もあり、さまざまな意見を取り入れることができているのではないかと考えました。



また、公園施設維持管理事業の活動を行っている写真に写っている方々は、高齢の方々がほとんどだったように思います。私は、高齢者の方々だけではなく、もっと若い人々も参加することが非常に重要だと考えます。実際に若者の参加が少ないようであれば、参加するような工夫や取り組みなどを実施してはどうかと考えます。以上です。

○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、宮川雅之議員の答弁を求めます。

〔宮川雅之議員登壇〕

○宮川雅之議員 それでは、ただいまの長谷川学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

第4次越谷市総合振興計画は、越谷市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための全ての基本となる本市の最上位計画です。現在の計画期間は2011年度から2020年度までの10年間とし、「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」を将来像として掲げ、まちづくりに取り組んでいるところです。

計画の策定に当たりましては、人口減少、少子高齢社会や地方分権の進展など、本市を取り巻く社会経済情勢の変化など、時代の流れを的確に捉え、将来にわたり市民が安全で安心して生き生きと生活ができ、住みやすく、住み続けたいと実感できるまちづくりを目指し、取り組みました。また、市民参加と市民との協働による計画策定を基本方針の一つとして、地区まちづくり会議、市民懇談会、市民意識調査、市ホームページ等による意見公募、総合振興計画審議会等を通じ、多くの市民の意見をいただきながら計画に反映しました。

このうち、市内13地区で行われた地区まちづくり会議につきましては、各地区において自治会連合会やコミュニティ推進協議会等の団体から委員選出を依頼するとともに、若者や学生の選出もあ

わせてお願いしています。この結果、地区まちづくり会議において地元の若者や学生が参加していましたが、残念ながら全体としては少ない状況が見受けられました。私も、次代を担う若者や学生が市のまちづくりに主体的に参加していくことは大変重要なことと考えています。また、参加した若者や学生にとりましても、そのような参加を通じて、市や地域の歴史、文化等を知ることにもなり、市や地域への関心が高まることが期待できます。

そのため、本市では、高校生を対象に、市政に関心を持ち、まちづくりにかかわるきっかけとなることを目的として、まちづくりの基本となる自治基本条例の講演や、若者の政治、選挙への関心を高める目的として選挙啓発出前講座などを実施しています。このような取り組みを継続し、市政に興味、関心を持ってもらうことで、今後の計画策定の際においても多くの若者や学生の参加に努めていきたいと考えています。以上です。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(15番 長谷川優李学生議員「ありません」と言う)

以上で長谷川優李学生議員の質問を終了いたします。

16番 菱沼勇真学生議員の発言を許します。

〔16番 菱沼勇真学生議員登壇〕

○16番 菱沼勇真学生議員 学生議員の菱沼勇真です。議長の許可をいただきましたので、男女共同参画社会について質問いたします。

男女がお互いを認め、尊重し合い、職場や学校、家庭や地域等の社会のありとあらゆる分野で、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合い、活躍できる社会づくりが男女共同参画社会の基本理念と言えます。

さて、越谷市では、この男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画支援センターでの多彩な講座やセミナーが開かれていると聞きました。そこで、具体的に、男女がお互いの能力を余すことなく出し合い、それぞれの職場等の分野で生き生きと活躍できる環境はどのようにしてつくられるべきとお考えでしょうか。また、そのために策定されている具体的な計画がございましたらお教えてください。以上でございます。



○清水さくら学生議長 ただいまの質問に対し、小林豊代子議員の答弁を求めます。

〔小林豊代子議員登壇〕

○小林豊代子議員 それでは、ただいまの菱沼学生議員さんのご質問にお答えをします。

男は仕事、女は家庭といった性別による固定的な役割分担意識は、男女共同参画社会の実現を妨げている大きな要因の一つになっています。

越谷市では、平成23年度から平成32年度を計画期間とする第3次越谷市男女共同参画計画に基づ

き、「みとめ合い、ささえ合い、自分らしさを活かせる社会をめざして」の基本理念をもとに、市民、事業者の皆様との連携、協働により男女共同参画の推進に努めております。

菱沼学生議員さんのお尋ねのご質問は、男女がお互いの力を余すことなく出し合い、それぞれの仕事で活躍する環境をつくるための具体的計画とのことですが、本市では、働く全ての人々が仕事と仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方、いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進が重要と考え、市民のみならず、事業者に向けた事業を実施しています。講座の開催につきましては、男女共同参画を推進するための拠点施設である男女共同参画支援センター「ほっと越谷」、北越谷駅の東口にあります。そこで、越谷商工会議所の協力のもと、事業者を対象にした講座を開催しました。昨年度は、誰もが働きやすい職場づくりをテーマとして、企業人事担当者のみならず、女性経営者や起業予定者がパネルディスカッションやグループワークを実施しました。参加者からは、課題や悩みを共有し、解決のヒントを得ることができたと伺っています。

また、平成24年度より、市内企業におけるワーク・ライフ・バランスに関する取り組みをまとめたリーフレットを作成し、越谷法人会の協力を得て市内事業者の2,300社へ配布するなど、職場の環境整備に関する普及啓発に努めております。今年度は、大森機械工業株式会社をインタビューし、社員満足度向上のため、よりよい制度の取り組みについて紹介させていただきました。ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、男女の意識のみならず、職場環境の改善が必要と考えております。今後も市民や企業経営者への情報提供や意識啓発に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○清水さくら学生議長 続けての質問はありませんか。(16番 菱沼勇真学生議員「ありません」と言う)

以上で菱沼勇真学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○清水さくら学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11時54分)

(開議 13時02分)

◎ 開 議 の 宣 告

○下田佳理学生副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここからは、学生議会の副議長となりました、私、下田佳理が議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎ 市政に対する一般質問

○下田佳理学生副議長 市政に対する一般質問を続けます。

17番 古谷野将宜学生議員の発言を許します。

〔17番 古谷野将宜学生議員登壇〕

○17番 古谷野将宜学生議員 学生議員の古谷野将宜です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の水害対策について質問をいたします。

まず、越谷市は、元荒川を初め新方川、レイクタウンなど、水に恵まれた市であると考えております。しかし、その分、大雨や台風による洪水などの被害が大きくなってしまっているのではないかと考えております。特に新方川は、過去に台風によって氾濫危険水位まで上昇したこともあります。越谷市には、元荒川に美しく並ぶ桜、そしてひととき目を引く田んぼアートなど、越谷市において水と切り離すことのできない景観があります。すると、水害によってそのような美しいものは大きな被害を受けてしまうのではないかと考えられます。また、田んぼアートを眺めることができるリユース周辺では、田んぼが広がるだけでなく、今越谷市で力を入れているイチゴの栽培など、水害によって大きな犠牲を生んでしまうものがあります。つまり、越谷市が水害によって失うものは多く、またそれら一つ一つが越谷市にとって切り離せない重要なものであると考えております。

ことは、7月の豪雨やたび重なる台風により、全国各地が水害によって大きな被害を受けました。台風や豪雨が越谷市に来ないとは限りません。そして、越谷市におけるこれだけの美しい姿、そして豊かな水源は、対策をしていなければ台風や豪雨によって失われてしまうことも懸念されます。

そこで、越谷市は、台風、豪雨などによって受ける水害に対してはどのような対策を行っているのか教えていただきたいと考えております。以上です。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、松田典子議員の答弁を求めます。

〔松田典子議員登壇〕

○松田典子議員 答弁者の松田典子です。それでは、ただいまの古谷野学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

本市は、5本の1級河川や多くの用水が流れており、古くから自然に恵まれていたことから、水



郷こしがやと呼ばれてきました。その一方で、本市が位置する中川、綾瀬川流域は、江戸川と荒川に挟まれた平坦な低地で、水がたまりやすい地形に加え、急激な都市化などの社会的要因によりたびたび浸水被害が発生しております。

本市では、このような地形的要因により、大雨で河川の水位が上昇すると、河川から市内に水が逆流してしまうことから、逆流を防止するために、水路に設置されている水門をとめて、雨水をポンプにより強制排水しております。しかし、このポンプの排水量は、河川の氾濫を防ぐため、河川管理者である国や県から一定の制限を受けており、十分な排水能力を持っていないことから、強い降雨が長時間続くと浸水被害が発生してしまいます。このような状況から、本市では、国や県が行う、川幅を広げ、堤防を高くするなどの河川改修に合わせ、雨水を安全に流すための水路やポンプ場などの整備に取り組んできており、浸水対策に一定の効果を上げてきたところでございます。しかしながら、近年では異常気象により想定を超える大雨が日本各地で発生しており、7月の西日本豪雨では河川氾濫により多くの浸水被害が発生したことから、さらなる治水対策が求められています。現在、本市が位置する中川、綾瀬川流域において、国では中川で川幅を広げる改修工事を実施しており、また県では新方川においてせんげん台駅北側の東武スカイツリーライン橋梁部の川幅を広げるため河川改修を実施しております。

さらに、本市では、施設整備のほかに職員による施設の操作訓練も実施しております。これは、水害を軽減するために整備したポンプ場や水門など、さまざまな施設を台風等の大雨時に適切なタイミングで操作することが被害の軽減には非常に重要となるからです。本市には、水防時に運転するポンプが大小合わせて100カ所、操作する水門が120カ所以上あることから、台風等の大雨時に水防に携わる職員約80名については、毎月1回、施設の点検を兼ねた操作訓練を実施しており、職員の水防に関する知識の向上を図るとともに水防時の適切な対応の確保に努めております。なお、実際に台風等の大雨が予想されるときには、職員が徹夜で現場パトロールを実施し、浸水被害の軽減に努めております。今後も引き続き、国や県と連携を図りながら浸水被害の軽減に取り組んでまいります。以上です。

○**下田佳理学生副議長** 続けての質問はありませんか。(17番 古谷野将宜学生議員「はい、議長」と言う)

17番。

○**17番 古谷野将宜学生議員** それでは、再質問をさせていただきます。

今後も浸水対策について進めるという話でありましたが、越谷市は庁舎の建てかえなど、借金を多く抱えている市でもあると考えております。ほかにも、道路の区画整理などさまざまな課題が山積みになっているはずで

そこで、今後の浸水対策は優先順位としてはどれほどのものなのか、答弁をお願いします。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、松田典子議員の答弁を求めます。

○松田典子議員 それでは、ただいまの再質問について答弁したいと思います。

いろいろな再質問を想定してまいりましたが、そのような深い再質問は、ちょっと手元に資料を用意しておりません。

世界四大文明は、全て川のほとりで栄えてきました。例えばエジプト文明はナイル川、メソポタミア文明はチグリス川、ユーフラテス川、インダス文明はインダス川、黄河文明は黄河という感じでテストに出ましたよね。広い世界にその文明の栄華を知らしめることとなりました。

越谷市でも、5本の河川に恵まれた豊かな土地なので、太古の昔と違うところは、今、人類の英知を結集して、水害で人々の命や財産を奪われないように対策を講じているところです。越谷市でも、後世までその名を残していけますように、市民や執行部、そして私たち議員が一体となって今後市政を進めてまいりたいと思います。

詳しいことにつきましては、後ほど治水課に問い合わせて、またお伝えしたいと思います。以上です。

○下田佳理学生副議長 続けての質問はありませんか。(17番 古谷野将宜学生議員「ありません」と言う)

以上で古谷野将宜学生議員の質問を終了いたします。

18番 高橋采紗学生議員の発言を許します。

[18番 高橋采紗学生議員登壇]

○18番 高橋采紗学生議員 学生議員の高橋です。議長の許可をいただきましたので、バスの路線について質問をいたします。

私の家は駅から離れており、自転車で駅に向かっていきます。雨の日は、バスを利用して駅へ向かうことが多いです。北越谷駅が最寄りなのですが、北越谷駅西口までのバスが出ておらず、バス利用時は1駅先の駅を利用しています。北越谷駅西口では、しらこぼと水上公園や埼玉スタジアム2002行きのバスが運行していますが、これは臨時バスであり、常時運行している路線バスがありません。近隣には高齢者も多く、利用希望も多々あります。また、その他の路線バスにおいても、本数が少なく、利用するに当たっても快適とは言えません。

現在、活動量の減少に伴い、寝たきりや認知症の高齢者がふえています。活動量の増加が寝たきりや認知症の予防に必要となります。もし北越谷駅西側のバスの常時運行や本数増量が実現し、バスを利用しやすい環境となりましたら、近隣の高齢者の活動範囲が広がると考えます。さらに、活動量が増加し、活動範囲が広がれば、高齢者同士での集まりを持つ機会ができ、生きがいにもつな



がると考えます。

また、雨の日の傘差し運転も問題となっており、これによる自転車事故もふえています。雨具の着用を促すことも重要ですが、バスの利用によってこのような問題による事故を防ぐことができると思います。バスの利便化が越谷市の安全や地域の活性化にもつながると考えました。

このような理由から、公共施設機関について疑問を抱きましたので、公共交通の現状と今後の整備予定について教えてください。以上です。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、浅古高志議員の答弁を求めます。

〔浅古高志議員登壇〕

○浅古高志議員 それでは、ただいまの高橋学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

バス路線についてのお尋ねでございますが、本市の公共交通の現状については、東武スカイツリーライン6駅とJR武蔵野線2駅の市内8駅からのアクセスを中心に路線バスやタクシーが公共交通事業者により運行されており、現在、市内のバス路線については、民間バス事業者6社により81系統のバス路線が運行されております。

北越谷駅西口を発着とするバス路線については、夏季プール期間やサッカー試合開催日のみ運行されるバス路線ではございますが、年間を通じて利用できる定時定路線のバス路線はございません。バス路線の確保、維持については、自家用車の普及や少子高齢化によるバス利用者数の減少のほか、バス運転手の不足などにより減便やバス路線が運行休止となる事例が全国的に発生しております。

そのため、本市では、まちづくりを支える公共交通網の充実を図るため、国、埼玉県、越谷市、公共交通事業者、市民の皆様等で構成された越谷市地域公共交通協議会を設立し、本市の公共交通のマスタープランとなる越谷市公共交通網形成計画を平成28年3月に策定いたしました。本市としましては、この計画に基づき、バス停利用環境の改善や公共施設の既存駐輪場をバス利用者も利用できる駐輪場、いわゆるサイクル・アンド・バスライド駐輪場としての位置づけのほか、市公式ホームページ等においてバス路線に関する情報提供や市内の公共交通に関するお問い合わせ先、バス路線などを掲載した「こしがや公共交通ガイドマップ」、こちらのほうがそのガイドマップとなっております。ガイドマップを作成し、市民の皆様へ配布等を行うことでバス路線の利用促進とバス利用者の利便性向上に取り組んでおります。

また、大袋駅西口を発着とするバス路線の新設に当たっては、市民の皆様、バス事業者及び市の3者による連携した取り組みを行った結果、平成29年11月1日よりせんげん台駅西口から大袋駅西口線が開設されております。さらに、鉄道やバスを利用しづらい新規交通検討地域においては、新たな公共交通の導入に向け、市民の皆様との公共交通地区懇談会を開催し、仕組みの具現化に向け検討を進めております。

今後につきましては、バス路線を乗って守って育てることの重要性について、引き続き市民の皆様

様へ啓発活動を行い、バス路線の維持、充実に取り組んでまいります。以上でございます。

○下田佳理学生副議長 続けての質問はありませんか。(18番 高橋采紗学生議員「ありません」と言う)

以上で高橋采紗学生議員の質問を終了いたします。

19番 増岡尚吾学生議員の発言を許します。

〔19番 増岡尚吾学生議員登壇〕

○19番 増岡尚吾学生議員 学生議員の増岡です。議長の許可をいただきましたので、空き家対策の取り組みについて質問いたします。

近年、空き家問題が社会問題として地域で問題視されるようになりました。空き家問題とは、適正に管理されず放置されている空き家が原因で、周辺住民の住環境に安全面、衛生面で悪影響を及ぼしている状況を指します。

総務省が5年に1度行っている住宅・土地統計調査によると、全国の総空き家件数は6,063万棟に上り、この越谷市でも空き家件数は約1万6,680棟であり、年々増加傾向にあります。空き家問題は、越谷市にとっても軽視することのできない大きな課題になりつつあります。

私は、大学の授業を通じて、空き家問題はさまざまな要因があることを知りました。例えば団塊の世代を含めた高齢者数の急激な増加や空き家所有者による適正管理や活用、また解体による経済的な負担などの問題が挙げられます。これらの問題に対処していくには、空き家所有者のみならず、地方自治体やNPO法人などの関連機関が一体となり、所有者による空き家維持、活用をバックアップしていく必要があると思います。

越谷市では現在、空き家等の適正管理に関する条例を柱に据え、空き家の所有者がみずから適正な管理に努めることや、管理不全な状態にある空き家の所有者に対する越谷市の行政指導等の手続を定めています。もちろん、これらの対策は必要不可欠なことでありますが、今後、私は、空き家の活用、リノベーションに重点を置いた取り組みも必要だと考えています。例えば多世代にわたる地域住民が気軽に交流することができる居場所づくりなど、空き家を地域の社会資源として捉え、さまざまな形で活用していくことが重要です。そして、空き家の発見、適正管理から有効的な活用という一連の流れを越谷市として支援、促進することが空き家対策のあるべき姿ではないでしょうか。

以上より、私は、今後の越谷市における空き家の活用やリノベーションに関する取り組み、また方針についてお尋ねします。以上です。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、橋本哲寿議員の答弁を求めます。



〔橋本哲寿議員登壇〕

○橋本哲寿議員 それでは、ただいまの増岡学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、空き家対策の取り組みについてのお尋ねでございますが、本市においては、空家等対策の推進に関する特別措置法及び越谷市空き家等の適正管理に関する条例が平成27年に施行され、空き家対策に取り組んでおります。市内の空き家件数は、平成25年度の総務省による住宅・土地統計調査では、増岡学生議員さんご指摘のとおり1万6,680戸とされています。これは、アパートの空き家等も含んだ件数となっております。

市では、空き家の実態について把握するため、昨年度、自治会の皆様にご協力いただきながら詳細な調査を実施いたしました。その結果、市内における空き家数が2,050件あることがわかりました。さらに、今年度におきましては、空き家等実態把握調査の結果を踏まえ、空き家対策をより推進するための空家等対策計画を策定するに当たり、さまざまな分野の専門家や地域の状態を熟知する地域住民の方々と構成する空家等対策協議会を7月に設置いたしました。現在、本協議会において、各段階における空き家に対応した施策展開を図るために、管理不全な空き家への適正管理対策、空き家の発生を抑制するための予防対策、適正に管理されている空き家を活用するための活用・流通対策の3点を基本方針とした空家等対策計画の策定に向け、協議を行っております。その中で、空き家活用、リノベーション等については、空き家の問題を解消するための有効な手段と考えております。

空き家及び空き店舗を活用するに当たり、住宅としての活用のほか、店舗や事務所等としての活用、さらには地域住民がコミュニティ活動として利用する施設としての活用など、多様な活用が考えられます。これらの利活用に対する国の支援策としては、空き家を地域活性化のための地域交流施設や文化施設などへ活用する場合の改修工事費に対する補助制度がございます。空き家の活用やリノベーション等への取り組みについては、現在策定中の空家等対策計画において、適正に管理されている空き家を活用するための活用・流通対策に位置づけて取り組んでまいります。以上でございます。

○下田佳理学生副議長 続けての質問はありませんか。(19番 増岡尚吾学生議員「はい、議長」と言う)

19番。

○19番 増岡尚吾学生議員 では、再質問させていただきます。

先ほど橋本議員の答弁におきまして、適正管理、予防、活用・流通という3つの対策を掲げて、今後空き家問題に向け取り組んでいく姿勢を理解することができました。

そこで、空き家施策を進めていく上で、空き家の活用等の取り組みを行っている事例などを越谷市として把握されているかどうかお尋ねいたします。以上です。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、橋本哲寿議員の答弁を求めます。

○橋本哲寿議員 重ねてのご質問、ありがとうございます。それでは、増岡学生議員さんの再質問にお答えをいたします。

空き家を有効に活用した事例といたしましては、大里東自治会さんにおきまして、市内の下間久里の空き家を相続で所有することとなった方と地域住民の皆様の間で話し合いを行いまして、地域住民の皆様や、また文教大学の学生さんのご協力などを得ながら空き家を改修いたしまして、地域自治会の活動の場とするみんなの家として平成28年1月に開設した例がございます。現在、定期的にたこ焼き会などを開催されているというふうになっております。以上でございます。

○下田佳理学生副議長 続けての質問はありませんか。(19番 増岡尚吾学生議員「はい、議長」と言う)

19番。

○19番 増岡尚吾学生議員 重ねてご質問させていただきます。

ただいまの答弁におきまして、越谷市の行われている活用事例について教えていただいたのですが、ほかの自治体を見ますと、補助金の制度だとか、そうした条例を活用して積極的かつ先駆的な空き家活用の取り組みを行っている自治体というのは、日本を見渡すと数多く存在しているのですが、そうした越谷市以外のほかの自治体に関する実態調査とか把握というのは行われているかどうかもお尋ねいたします。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、橋本哲寿議員の答弁を求めます。

○橋本哲寿議員 重ねてのご質問、ありがとうございます。

空き家のリノベーション等に関する補助金については、越谷市が独自に今、まだそういった制度を設けてはございませんけれども、国のほうの制度の趣旨を見ますと、空き家等を管理あるいは改修、あるいは取り壊す、そういったものは基本的には所有者の方が責任を持って負担していくというふうなところが原則としてあるのかなというふうに考えております。その中で、税金を投入してリノベーションを図った際に、リノベーションした物件が公共の利益に資するような、例えばポケットパークですとか、そういった地域住民の方たちが使えるような公共の施設ですとか、そういった場合には補助をしていくといったような、そういった趣旨なのかなというふうに考えておりました。越谷市としても今後そういった利活用に対して支援をする制度について考えていけるように、私も一議員として働きかけをしていきたいなというふうに考えております。

また、ちなみに、他市の状況についてですけれども、例えば栃木市ですとか、そういった、あるいは広島県の尾道ですとか、そういうところだと、移住者を、転入者をふやすために、例えば栃木市で、空き家を市のほうで改修をして、そこに試しに移住体験をしていただくような施設を市のほうで運用しているといった、そんなようなお話ですとか、あるいはお隣の草加市のほうで、中心

市街地ですか、草加駅の東口のあたりの地域を利用して、そこで、世代間ですとか住民同士の交流が希薄といった背景ですとか、あとは草加市の住民の方たちが内需を東京都心のほうで消費してしまっているといった、そういった背景を解消することを目的の一つとして、そこで協議会を設置して、その協議会の中で新しい創業のアイデアを募って、その不動産オーナーさんの理解を得ながら、新しくそこで創業することで地域間交流なんかも生み出していくといった、そういった取り組みなんかをしているというふうに向っております。以上でございます。

○下田佳理学生副議長 続けての質問はありませんか。(19番 増岡尚吾学生議員「ありません」と言う)

以上で増岡尚吾学生議員の質問を終了いたします。

20番 小林航太学生議員の発言を許可します。

[20番 小林航太学生議員登壇]

○20番 小林航太学生議員 学生議員の小林航太です。議長の許可をいただきましたので、自然災害のときの対策について質問いたします。

現在の日本各地では、自然災害のリスクが高まっています。近年は各地で震災が多く起こり、加え、夏場の異常気象などもありました。7年前に起きた東日本大震災では、多くの被害が発生いたしました。それ以降、復興が完了しているとは言えません。このように、過去の自然災害のデータを見ても、その恐ろしさが伝わってきます。

また、近いうちに南海トラフ地震が発生するとも言われています。その際には、東日本大震災よりも多くの被害が出ると予測されています。その予測被害範囲は埼玉県も含まれており、越谷市にも被害が及ぶことがあるかもしれません。

地震以外にも、台風や大雨などさまざまな自然災害はいつ起こるかわかりません。実際に、5年前にも竜巻が越谷市に起こっています。

そこで、越谷市が現在行っている自然災害対策と今後実施しようとしている対策をお尋ねします。

また、災害時において、人口の多い越谷市では避難場所の不足が考えられます。ほかにも、交通機関やライフラインの寸断、傷病者の増加などの問題が起こると予想されていますが、その際の対策についてはどのように考えているのかお尋ねします。以上です。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、工藤秀次議員の答弁を求めます。

[工藤秀次議員登壇]

○工藤秀次議員 それでは、ただいまの小林学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

本市では、市民の積極的な協力とともに防災関係機関の力を結集して、総合的かつ計画的な対策を推進することにより、災害による被害を軽減し、市民の生命、身体及び財産を災害から守ること



を目的に越谷市地域防災計画を策定しております。計画に基づき、自然災害が発生した緊急時の場合には、被害を最小限にするため、防災情報を迅速かつ的確に伝達することが大変重要であると考えております。

このため、市では、さまざまな環境下にある住民に防災情報を確実に伝達できるよう、防災行政無線のほか、市ホームページ、cityメール、ツイッター等、情報伝達手段の多重化、多様化を図っております。また、緊急時には携帯電話やスマートフォンに強制的にメールを送信する緊急速報メールや、テレビのデータ放送を初め多様なメディアを通じて情報を送信できるＬアラートを用いて、より効果的な情報発信に努めております。

お尋ねの自然災害が起こった後の対応については、震災発生時の場合には、活動体制計画に基づき、災害対策本部の設置や職員の配備、動員を行います。また、震災発生直後から12時間以内の対応、12時間から72時間の対応、72時間から1週間の対応と3つに分けて、被害情報の収集、伝達や救出活動、避難所の開設、運営、物資の供給、要配慮者への対応、ライフラインの復旧など、災害対策本部の指示のもと、円滑に実施できるよう計画を策定しております。また、市議会におきましても、越谷市議会における災害発生時の対応要項、大規模地震発生時の行動マニュアル等を作成するとともに、参集訓練や屋内消火栓、避難器具等を使用するなどした災害時対応訓練を定期的を実施し、災害に備えた取り組みを進めております。

今後につきましても、自然災害対策の充実、強化に向けて、過去の災害の教訓を踏まえ、大規模災害への対策強化を図るとともに実効性のある体制づくりが重要であると認識しております。私も一議員として、西日本豪雨災害を受けて、防災行政無線などの情報伝達のあり方や避難場所、避難所運営などについて議会で市長に質問してまいりました。今後も、本日いただいた貴重なご意見を市政に生かして取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○**下田佳理学生副議長** 続けての質問はありませんか。(20番 小林航太学生議員「はい、議長」と言う)

20番。

○**20番 小林航太学生議員** 答弁ありがとうございます。それでは、再質問のほうにさせていただきます。

もし自然災害が越谷市以外のほかの市で発生し、大きな被害を受けたとき、越谷市では被害に遭った市にどのような支援を行うつもりなのかお尋ねします。以上です。

○**下田佳理学生副議長** ただいまの質問に対し、工藤秀次議員の答弁を求めます。

○**工藤秀次議員** それでは、小林学生議員さんの重ねてのご質問にお答えをさせていただきます。

ことし発生した西日本豪雨災害のときも、市の職員を何名か、向こうの現地の災害復興のお手伝いとして、また現場の対応をしていただくということで、何名か職員を派遣したということをお伺

ております。また、災害協定等に基づいて、協定を結んでいる市町村とは、災害時の職員の派遣を
し合って、協力をしているということを聞いております。以上です。

○**下田佳理学生副議長** 続けての質問はありませんか。(20番 小林航太学生議員「ありません」と
言う)

以上で小林航太学生議員の質問を終了いたします。

21番 吉田尚輝学生議員の発言を許します。

〔21番 吉田尚輝学生議員登壇〕

○**21番 吉田尚輝学生議員** 学生議員の吉田です。議長の許可をいただき
ましたので、自転車専用レーン設置について質問させていただきます。

私は草加市に住んでおり、電車と徒歩で越ヶ谷高校に通っております。
草加市にある自宅、駅の周辺では、歩道と車道、そのほかに自転
車専用レーンというものが設置されております。それによって、小中
学生の登下校時にも安心して自転車に乗ることができます。また、小
中学生も安心して登下校できていると思います。



しかし、越谷市は草加市に比べて、自転車専用レーンを駅や学校の周辺では見かけません。越谷
市ではどの程度、この自転車専用レーンを設置しているのでしょうか。

また、私自身も越ヶ谷高校の近くで歩いている際、自転車と接触しそうになったことがあります。
事故は個人の意識によるところが大きいとは思いますが、設備で被害や件数を抑えることはできる
と思います。

そこで、人通りの多い駅や学校の周りをまず優先して、自転車専用レーンの設置をしていただ
けないでしょうか。以上です。

○**下田佳理学生副議長** ただいまの質問に対し、浅古高志議員の答弁を求めます。

〔浅古高志議員登壇〕

○**浅古高志議員** それでは、ただいまの吉田学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

自転車専用レーンの設置についてのお尋ねでございますが、自転車は環境に優しく、買い物や通
勤通学等の日常生活のほか、サイクリング等のレジャーにおいて重要な移動手段であり、近年、ス
ポーツ車の販売台数が増加するなど、自転車利用のニーズが多様化しており、全域的に平坦な地
形を有している本市では日常の移動手段として自転車が盛んに利用され、身近で利用しやすい都市
の交通手段の一つとなっております。

一方で、事故の危険性、自転車等の駐輪場の不足、違法駐輪による歩行空間の圧迫や景観の悪化、
近距離での自動車への過度な依存などの問題も生じており、自転車利用者の事故は減少傾向となっ

ているものの、埼玉県における自転車事故者数は平成29年に32名と全国ワースト2位となっており、歩行者、自転車、自動車を分離した安全な自転車通行空間の整備が求められております。

現在、越谷市内の自転車通行空間の整備の取り組みについては、県道北越谷停車場線、県道足立越谷線で自転車通行レーンの整備を行っているほか、レイクタウン地区や都市計画道路大袋駅西口線などの新たに整備された広幅員の道路の歩道内で、歩行者と自転車の通行帯を舗装材で視覚的に区分をしているところがございます。また、越谷市では、平成28年度に策定した越谷市交通安全計画において自転車通行空間の整備についての位置づけを行っております。さらには、埼玉県では、埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例を平成30年4月に一部改正をし、交通事故が起こった場合の被害者の救済と加害者の経済的負担の軽減を図るために、自転車利用者に対して自転車賠償保険等への加入が義務化となるなど、ソフト面の取り組みも行われております。

今後の自転車専用レーン等の整備につきましては、学校などの公共施設へ向かう利用者もいることも認識をしておりますが、通勤通学時に利用者の多くが駅に通じる路線を利用されております。このことから、平成26年度に実施した越谷レイクタウン駅を除く市内7駅に通じる13路線の歩行者、自転車などの交通量調査を踏まえ、国、県、警察などの関係機関との連携を図り、安全で快適な道路環境の整備に努めてまいります。以上でございます。

○**下田佳理学生副議長** 続けての質問はありませんか。(21番 吉田尚輝学生議員「はい、議長」と言う)

21番。

○**21番 吉田尚輝学生議員** それでは、再質問をさせていただきます。

越谷市では、ほかにどのような交通事故防止に関する工夫や対策を行っておりますか、教えてください。以上です。

○**下田佳理学生副議長** ただいまの質問に対し、浅古高志議員の答弁を求めます。

○**浅古高志議員** 再質問ありがとうございます。

先ほど吉田議員からのご指摘どおり、市内も自転車の事故などが減少傾向にはございますが、やはり決して軽く見るところではないと、越谷市自体も先ほど県の中でもワースト2位というような状況になっております。

自転車専用レーン以外の、こういった事故の防止の取り扱いをしているかというご質問でございましたが、市内の各小中学校のところで、子供、児童向けに毎年、自転車利用に対する安全講習というのを行っております。その中で、特に中学校のほうで昨年度からスケアードストレート訓練という形で、実際のスタントマンの方をお呼びして、地域の住民の方も参加できる形なのですが、事故を目の前で、実際の事故に似た形を、車と自転車がぶつかったらこうなりますよというような実演をさせていただいて、交通安全に対する意識喚起を越谷市は行っておるところでございます。それ

につきましても、先ほどご答弁でお話しさせていただきました、越谷市交通安全計画のほうに詳細については載っておりますので、ぜひともごらんになっていただければと思います。以上でございます。

○下田佳理学生副議長 続けての質問はありませんか。(21番 吉田尚輝学生議員「ありません」と言う)

以上で吉田尚輝学生議員の質問を終了いたします。

22番 永沼千佳学生議員の発言を許します。

〔22番 永沼千佳学生議員登壇〕

○22番 永沼千佳学生議員 学生議員の永沼です。議長の許可をいただきましたので、介護・介助の必要性について質問いたします。

現在、国内では高齢者の数が年々増加し、高齢化が進んでおります。また、2025年には認知症の人が約700万人になると見込まれ、2015年の認知症施策推進総合戦略では、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現が目標とされ、さまざまな施策が立てられたことから、国内では高齢化、認知症対策に力を入れていることがわかります。また、私自身、高齢分野に強く関心があり、先日まで書き進めていた卒業論文では、認知症高齢者の家族支援について研究しておりました。



そこで、越谷市高齢者保健福祉・介護保険事業計画の第2章「高齢者を取り巻く現状と課題」から、介護・介助の必要性の点についてお尋ねいたします。アンケート結果では、要支援高齢者の2割強が介護・介助の必要はないと回答しております。支援を必要ないと認知している高齢者にサービスを提供することは困難です。また、要支援であるため、介護を求める段階ではないと考えているからこそそのアンケート結果であると推測できます。

しかし、高齢化が進行していく中、支援がないと生活できない状態になってから今後の支援について考えていては、これからの超高齢社会に対応していけないと考えております。そのため、要介護状態になる前に、今後必要になってくる支援について高齢者自身が理解を深めておくべきであると考えます。

そこで、支援は必要ないと認知している要支援高齢者に対し、考えられている越谷市の取り組みを詳しく教えていただきたいです。以上です。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、江原千恵子議員の答弁を求めます。

〔江原千恵子議員登壇〕

○江原千恵子議員 介護・介助の必要性についてご質問いただきました。答弁者の江原千恵子でござ

います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの永沼学生議員さんの質問にお答えいたします。介護・介助の必要性についてのお尋ねでございますが、介護保険制度における要介護認定区分は、要支援1及び要支援2並びに要介護1から5までの計7段階にあり、いずれも入浴や排せつ、食事等の日常生活において介護や介助が必要な状態をいいますが、要支援は要介護と比べて極めて自立に近い状態をいいます。平成30年9月1日現在の越谷市の高齢者数は8万4,769人で、このうち要支援、要介護認定者は合計で1万2,036人、そして高齢者に占める割合は14.2%となっています。この中で、要支援者は約3,200人となります。

ご指摘のとおり、第7期の介護保険事業計画の策定のためのアンケート調査では、要支援者の約2割の方は介護・介助の必要はないと回答していますが、このアンケートの他の質問でサービスを利用していない理由を尋ねたところ、56%の方が「現状ではサービスを利用するほどの状態ではない」と回答、さらに11%の方が「住宅改修や福祉用具の利用のみを目的として申請した」と回答しております。要介護状態に陥らないよう、住宅の段差解消やつえのレンタルなど、介護予防を目的とした要支援認定申請も多くあるようです。

しかしながら、一方では、サービスの利用方法がわからないとかサービスが身近にない、利用料を支払うのが難しいなどの回答も合わせて約14%あることから、市ではこのような方たちが適切に介護サービスを利用できるよう取り組んでいます。具体的には、介護保険制度の周知に加え、老人福祉センターや各種サロン、介護予防講座など、健康の増進や自主活動の場として気軽に利用できるサービスの情報提供に努めています。さらに、市内11カ所に設置しました高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターや民生児童委員による地域の見守り活動を通じ、高齢者の情報や状況の把握に努め、支援へとつなげているところでございます。今後とも、支援は必要ないとする高齢者が地域に孤立することがないように、多様化する高齢者のニーズに対応していきたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○**下田佳理学生副議長** 続けての質問はありませんか。(22番 永沼千佳学生議員「はい、議長」と言う)

22番。

○**22番 永沼千佳学生議員** 答弁ありがとうございます。

介護保険の周知を進めているということを理解いたしましたが、介護保険制度について、福祉を学んでいる私たちでも、理解することはたやすいことではないと私自身感じているのですけれども、高齢者の方々が理解しやすいように介護保険制度を説明する、理解できるような取り組みはあったのか教えていただきたいです。

○**下田佳理学生副議長** ただいまの質問に対し、江原千恵子議員の答弁を求めます。

○江原千恵子議員 ご質問ありがとうございます。

私の周りにも、私も高齢者ですけれども、周りにもたくさんの方がいらっしゃいます。そして、要介護の人こそは、しっかりとケアを受けなければならないような方が本当にいっぱいいらっしゃるのです。その方たちをどのような形で掘り出すかと、見つけるかということが大切な地域の仕事だと考えております。ですから、地区の自治会はもとより、民生委員、児童委員、そして私たちも、大勢の仲間がやっておりますふれあいサロンやひとり暮らしの高齢者の会食会など、本当に見つけると切りがないぐらい、たくさん事業があります。その事業をどうやって市民の方たち、必要な方たちにお伝えしていくかがとても問題だと思っております。

その中で、やはり、要支援の方が積極的にお外に出ないと、やはりそういうものの、耳には入らないということがございますから、皆さん方ももしもそういう高齢者の方を見つけたらばお誘いしてほしいなど、大袋にはふれあいサロンも、蒲生にもございますし、そういうサロンがございます。そしてまた、民間でやっておりますふれあいサロンも、今、何百カ所もありますし、13地区の中ではひとり暮らしの高齢者のお食事会もあります。どんどん人数が減少していく傾向なものですから、私も危惧しておりますけれども、もしもそういう方がいらっしゃいましたら、優しくお声をかけて、こういうことがあるよとお伝えしてほしい。大勢の市民の皆様なくしてはやはり認知症及び高齢者介護は対応できないと思っておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。答弁は以上です。

○下田佳理学生副議長 続けての質問はありませんか。(22番 永沼千佳学生議員「ありません」と言う)

以上で永沼千佳学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○下田佳理学生副議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 14時01分)

_____ ◇ _____
(開議 14時17分)

◎ 開 議 の 宣 告

○下田佳理学生副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市政に対する一般質問

○下田佳理学生副議長 市政に対する一般質問を続けます。

23番 長島由紀子学生議員の発言を許します。

〔23番 長島由紀子学生議員登壇〕

○23番 長島由紀子学生議員 学生議員の長島です。議長の許可をいただきましたので、越谷市における運動施設について質問をいたします。

現代社会では、少子高齢化や生活習慣病罹患者の増加が問題となっており、今後も高齢化はさらに進み、平成72年、2060年には高齢化率は39.9%に達し、2.5人に1人が65歳以上の状況になると考えられています。現在、国全体として介護予防や生活習慣見直しの推進が行われており、特定健康診査や特定保健指導などの取り組みも行われています。越谷市でも、一人一人の住民が健康的な生活を送れるように、いきいき越谷21を中心にさまざまな健康づくり対策が行われています。

また、越谷市では、生活習慣病の基礎知識と予防法についての講演や、実際に職員指導のもと運動を行う運動セミナーや健康体操教室なども開かれています。しかし、私が生活している中で、子供から高齢者までさまざまな年代の方が自由に安心安全に運動できる場所が限られていると感じます。現在の大学在学中にも、そういった声は多く聞かれています。

そこで、住民が身近に安い料金で利用できる運動施設がふえると、さらなる住民一人一人の健康や健康への意識改革につながるのではないかと考えました。一人一人の健康への意識が向上することで、生活習慣病や介護予防にもつながると考えます。また、2年後に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックへ向けて、今後さらに市民のスポーツへの関心を高めるよい機会になると思います。

以上のことを踏まえ、各種スポーツの振興策、スポーツ施設の環境整備についてお伺いします。越谷市の今後の取り組みについて教えてください。以上です。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、福田 晃議員の答弁を求めます。

〔福田 晃議員登壇〕

○福田 晃議員 それでは、ただいまの長島学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

越谷市における運動施設についてのお尋ねでございますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本全体の機運が盛り上がる中、本市においても、より多くの市民が諸外国の一流選手を身近に感じ、見るスポーツ、支えるスポーツを心から楽しむことができるよう、同大会の事前キャンプ地の招致に取り組んでおります。また、これを機会に、するスポーツの楽しみについ



でも改めて認識しつつ、健康の維持、向上や健康寿命の延伸を図ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めております。具体的な取り組みですが、生活習慣病予防対策や高齢者、障がい者の方に対しての運動促進策としては、こしがやスポーツフェアにおける体力テスト、こしがやスポーツ・レクリエーションフェスティバル、がやがやウォーク、65歳からのいきいき元気教室、勤労者スポーツ教室、越谷市障がい者スポーツ教室などを行っております。

そして、現在、越谷市内のスポーツ・レクリエーション施設につきましては、総合体育館が1館、地域体育館が5館、野球場については市民球場のほか7カ所で合計11面、テニスコートについては7カ所で、ハードコート9面、オムニコート14面、クレイコート10面の合計33面あり、その他、ソフトボール場、サッカー場、陸上競技場、弓道場、洋弓場、相撲場、多目的運動場、プール、トレーニングルーム等がございます。これらの施設の平成29年度の延べ利用人数については、約122万人の方々にご利用いただきました。また、市内45校の小中学校におきましては、学校教育に支障のない範囲で校庭や体育館を開放し、地域の方々にご利用いただいております。平成29年度の延べ利用人数については、約67万8,000人となっております。スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、引き続き施設設備の安全点検や計画的な改修を行い、環境整備に努めてまいります。以上です。

○下田佳理学生副議長 続けての質問はありませんか。(23番 長島由紀子学生議員「ありません」と言う)

以上で長島由紀子学生議員の質問を終了いたします。

24番 菅野理貴学生議員の発言を許します。

[24番 菅野理貴学生議員登壇]

○24番 菅野理貴学生議員 学生議員の菅野理貴です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の防犯について質問をいたします。

近年、部品ねらいの被害が増加しています。部品ねらいとは、車やバイクなどの車両からタイヤやホイールなどの部品を盗むというものです。部品ねらいで狙われやすいものはナンバープレートだと言われております。ナンバープレートを盗む目的は、高値で売りさばくということではなく、悪質な犯罪に利用することです。つまり、ナンバープレートの盗難がふえると、相対的にナンバープレートを不正に使用する犯罪がふえることとなります。

私の住む八潮市でも、自治体からのメールなどで部品ねらいの犯罪が発生したとの情報が送られてきますが、私が高校に入学する前よりもふえていると思います。また、ニュース番組でも全国の部品ねらいの被害を見ることが多くなりました。越谷警察署管内犯罪認知件数を見てみると、平成



30年1月から8月までは、昨年の同時期に比べると犯罪件数は減っています。しかし、部品ねらいの件数はふえています。

そこでお尋ねしたいのですが、部品ねらいのような犯罪に対する対策は具体的にどのようなことを行っているのでしょうか。

また、近年、全国的にオレオレ詐欺や架空請求、還付金詐欺などの特殊詐欺の件数もふえています。こちらにもニュース番組や詐欺被害を紹介する番組などでよく目にします。越谷警察署管内でも、平成29年度の1月から8月では特殊詐欺の被害が29件だったのに対し、ことしの1月から8月までは37件と8件も増加しています。さらに、詐欺というのは、その方法、規模などもさまざまで、素人の考えでは対策は難しいです。しかしながら、家族が被害に遭う可能性も考えると、自分でも対策を立てなければならないと思います。たくさんの方が対策を知っておけば、詐欺の被害も減少すると思います。私たち学生にもできる対策は何があるのでしょうか。以上です。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、橋詰昌児議員の答弁を求めます。

〔橋詰昌児議員登壇〕

○橋詰昌児議員 それでは、ただいまの菅野学生議員さんのご質問にお答えいたします。

越谷市の防犯対策につきましては、越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例に基づき、行政や市民、事業者等がそれぞれ役割を分担し、密接に連携を図りながら防犯対策に取り組んでいます。

まず、万引きなどの窃盗罪対策については、越谷警察署や越谷市防犯協会等の関係団体と連携をし、キャンペーンなどを行い、万引きは犯罪であることを広く周知しています。また、犯罪というものは、初めは動機が単純なものから、徐々にエスカレートしてしまうという傾向があります。このため、市内の全小中学校では、万引きを初めとする犯罪に関与しないことや犯罪から身を守ることに非行防止教室を実施しており、子供たちのさらなる規範意識の醸成を図られるよう取り組んでいます。

お尋ねの部品ねらいなどの街頭犯罪対策については、犯罪が起こりにくい環境を整えることが重要であり、道路や公園等の整備において見通しの確保を図ることや、街路灯などを設置し、防犯に配慮したまちづくりを進めております。そのほか、市内には自治会やPTA、老人クラブなどで結成された200を超える自主防犯活動団体によってパトロールなどの防犯活動などが実施されており、越谷市ではこのような団体に対して防犯ベストやLEDライトなどを貸与し、積極的に活動の支援を行い、犯罪が起きにくい環境づくりに努めております。また、このほど埼玉県のほうの、ながら、要は見守りをしながら、ウォーキングだとか犬の散歩だとかをしながら、そのときに防犯パトロールをするという、市民パトロールといいますか、それを募集いたしまして、今活動もされているところでもあります。

次にお尋ねの特殊詐欺については、最近、警察官や金融機関職員を装ってキャッシュカードをだ

まし取り、現金を引き出す手口が多発しております。このため、越谷市では、実際に被害が発生した場合など、防災行政無線による放送とあわせてc i t yメールを配信し、広く市民に注意を呼びかけています。さらに、被害者のほとんどが高齢者であることから、高齢者世帯に呼び出し音が鳴る前に電話がかかってきたときに警告メッセージが流れる通話録音機器を無償で貸し出す事業や、ひとり暮らしの高齢者などを対象とした会食サービスやふれあいサロンなどにおいて、寸劇などを用いた消費生活出張講座を開催するなど、被害防止のための啓発に努めております。

被害を未然に防ぐためには、一人一人が防犯に関する正しい知識や適切な判断力を身につけ、犯罪の被害者や加害者とならないように心がけることが大切です。ご質問の学生の皆さんにおける対応につきましては、家族や友達、地域における声かけなど、防犯に関する意識を高め合うことで安全安心な防犯のまちづくりにつながってまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○下田佳理学生副議長 続けての質問はありませんか。(24番 菅野理貴学生議員「ありません」と言う)

以上で菅野理貴学生議員の質問を終了いたします。

25番 橋本枇依学生議員の発言を許します。

〔25番 橋本枇依学生議員登壇〕

○25番 橋本枇依学生議員 学生議員の橋本です。議長の許可をいただきましたので、スクールカウンセラーの認知度について質問させていただきます。

近年、学生の間ではSNSによるいじめやトラブルが多発しています。平成30年度教育行政方針では、正しく活用できるよう講演を行っていることが掲載されていました。確かに学生たちの間でも、SNSへのマナーに対する意識の改善はあると思います。しかし、対策をとっていただけるとしても、ほんの少しのトラブルで傷ついて、学校に行きづらくなってしまう生徒がいるのも確かな現状です。また、SNSトラブル以外でも、学生は、部活動や



学校生活、家庭環境など、精神を追い込む原因を抱えていると私は考えます。

そこで、私が問題に思うのが、スクールカウンセラーの認知度の低さです。いつ、どこでスクールカウンセラー相談をしてもらえるのか、どんなささいな悩みでも相談しに行ってもいいのかなどの、相談したくても、スクールカウンセラーについて詳しくわからない生徒がたくさんいると思います。友達には相談しづらい悩みを抱えていたり、SOSを出したくても、どうすればいいのかわからない人もいます。いじめやストレスの原因を前もって対策し、減らすことはもちろん大切なことだと思いますが、そういった問題が起こった際に助けを求めたり、相談に行ける機関の

うち、学生の中で最も身近なのがスクールカウンセラーだと考えます。つきましては、スクールカウンセラーの認知度を上げるための越谷市の今後の方針について教えてください。以上です。

○**下田佳理学生副議長** ただいまの質問に対し、山田大助議員の答弁を求めます。

〔山田大助議員登壇〕

○**山田大助議員** それでは、ただいまの橋本学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、本市におけるスクールカウンセラーの配置状況ですが、市内全ての中学校15校と4つの小学校の計19校に配置しています。このスクールカウンセラーの配置については埼玉県を設置要綱に基づいており、設置に関する権限は埼玉県教育委員会にあります。

次に、スクールカウンセラーの活動状況についてご説明いたします。まず、今年度の4月から7月までの活動実績ですが、相談件数の実件数は、中学校では242件、小学校では55件で、相談を受けた延べ人数は、中学校では1,170人、小学校では141人です。また、相談の主な内容は、中学校では、不登校にかかわる相談が110件と半数に近く、次いで発達障がい等にかかわる相談が34件、心身の健康、保健にかかわる相談が25件、友人関係並びに家庭環境にかかわる相談がそれぞれ19件となっています。一方、小学校では、心身の健康、保健にかかわる相談が35件と約6割を占めており、ほかには、不登校にかかわる相談が6件、発達障がいなど並びに家庭環境にかかわる相談がそれぞれ4件となっています。

ご質問のスクールカウンセラーの認知度についてですが、ただいまご説明したとおり、一定程度、各学校でスクールカウンセラーの存在は認知され、相談を受ける体制がとられているものと考えています。今後もスクールカウンセラーの認知度を一層高めるために、全校集会等でスクールカウンセラーを紹介したり、児童生徒に相談日や相談方法を知らせたりすること、また保護者に対しても学校だよりなどで相談日や相談方法を周知すること、さらに地域や関係機関、学区内の小学校に対してもさまざまな機会を捉えてスクールカウンセラーの配置について周知することなど、県のスクールカウンセラー活用指針に基づいて、各学校長を通じて周知に努めてまいります。

○**下田佳理学生副議長** 続けての質問はありませんか。(25番 橋本枇依学生議員「ありません」と言う)

以上で橋本枇依学生議員の質問を終了いたします。

26番 清水さくら学生議員の発言を許します。

〔26番 清水さくら学生議員登壇〕

○**26番 清水さくら学生議員** 学生議員の清水さくらです。議長の許可をいただきましたので、国際交流について質問いたします。

越谷市の第2期越谷市教育振興基本計画の中で、伝統文化を尊重し、国際性を育む教育が重視されています。しかし、その内容を見ると、国際性については英語教育のみに重点が置かれており、

他国の文化や人を通しての国際性を育む教育が欠けているように感じます。

私は、大学生の間、アメリカ、台湾、中国、香港、マカオ、カンボジア、ベトナム、タイの8カ国を旅し、多くの人や文化に触れました。その旅の経験は、自分の視野や価値観を広げてくれました。この経験から、一人でも多くの市民、特に子供たちに海外の文化や人の考え、価値観に触れる機会を設けるべきだと考えます。



現在、越谷市ではホストファミリーボランティアの募集や姉妹都市のキャンベルタウン市との交流など、国際交流に取り組まれていると思います。しかしながら、定期的に開催されておらず、気軽に参加しづらいものも多く、国際交流のチャンスを逃している人が多いと思います。越谷市では、市民の国際交流についてどのように考え、何か取り組みをなさっていたら教えていただきたいをお願いします。

また、私からも1つ提案があります。私の通っている、越谷市にあります文教大学にはたくさんの留学生がいます。越谷市民が気軽に国際交流に参加できるように、越谷市が予算を確保し、場所を提供し、留学生とも協力しながら、越谷市に国際交流のできる場をつくってみたいかがでしょうか。以上で質問を終わります。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、山田裕子議員の答弁を求めます。

〔山田裕子議員登壇〕

○山田裕子議員 それでは、ただいまの清水学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、越谷市における外国人市民の現状としましては、平成30年9月1日現在で本市に在住されている外国籍市民は6,272人となっております。今後も増加することが予測されることから、国際交流の推進と多文化共生社会の形成のため、市ではさまざまな国際化施策を行っております。

国際交流の推進としては、1984年に始まったオーストラリア・キャンベルタウン市との姉妹都市交流事業がことしで34年目を迎え、青少年使節団の派遣、受け入れ事業など、両市民の間でも活発な交流が続いているほか、市役所同士でも人事交流事業として職員の相互派遣が行われております。越谷市内にはキャンベルタウン公園やキャンベルタウン野鳥の森が、キャンベルタウン市にはコシガヤパークや茶室越谷亭があり、長年にわたる両市の姉妹都市交流の象徴にもなっています。

また、多文化共生事業の主なものとしては、コミュニケーション支援として、地域日本語教育の推進や広報紙、市ホームページなどの他言語翻訳、生活支援として、外国人向けの防災訓練や日本語指導員の派遣事業、多文化共生の地域づくりとして、小学生等を対象にした多文化共生推進講座等を行っており、これらは文教大学、埼玉県立大学の留学生との連携で行われております。

また、市民ボランティアの方々によって外国人市民への日本語学習支援が行われており、これら

の市民団体に対してもボランティア支援講座や情報提供などで積極的に支援してまいりたいと考えております。

さらに、越谷市国際交流協会には補助金を交付し、毎年開催されている越谷国際フェスティバルを初め、国際交流事業や多文化共生事業に取り組んでいただいております。

以上、現在の施策の主なものを述べさせていただきましたが、私個人も、真の多文化共生社会を実現させるためには、ともに生きる地域住民として日常的な交流ができ、多様な価値観に触れられる場が重要だと考えております。

清水学生議員さんお尋ねの国際交流館などの拠点づくりについては、財政面などの問題もあり、全てを行政が担うことは難しいと考えております。しかし、留学生の方々などが自発的に地域住民と連携し、多様な地域資源を活用しながら国際交流拠点をつくるための市の情報提供やサポート体制の構築については、今後も一議員として提言していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。以上です。

○下田佳理学生副議長 続けての質問はありませんか。(26番 清水さくら学生議員「はい、議長」と言う)

26番。

○26番 清水さくら学生議員 それでは、再質問させていただきます。

まずは、ご答弁ありがとうございます。先ほど姉妹都市にオーストラリアのキャンベルタウン市のほうがあるというふうについて、いろいろな政策や、例えば公園だったり、名前の交換というかがあったと思います。今後、市としても国際性を高めるために、オーストラリア以外の姉妹都市の導入なども進めてみるとまた多様性などが上がるのではないかと思います。今後の計画や、例えばこの都市、この地域と連携をとっていきたいというものはございますでしょうか、ありましたら教えてください。以上です。

○下田佳理学生副議長 ただいまの質問に対し、山田裕子議員の答弁を求めます。

○山田裕子議員 お答えいたします。

恐らく、現状の計画の中では、新たに姉妹都市交流を結ぶ計画などは今のところはないと考えております。以上でございます。

○下田佳理学生副議長 続けての質問はありませんか。(26番 清水さくら学生議員「ありません」と言う)

以上で清水さくら学生議員の質問を終了いたします。

◎ 閉 議 の 宣 告

○下田佳理学生副議長 以上で学生議会の議事は全て終了いたしました。

◎ 市議会副議長の挨拶

○下田佳理学生副議長 ここで、越谷市議会の竹内栄治副議長よりご挨拶をお願いいたします。

〔竹内栄治副議長登壇〕

○竹内栄治副議長 越谷市議会副議長の竹内でございます。学生議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。



本日は、学生議員の皆様を初め執行部並びに市議会議員の皆様のご参加をいただき、第5回越谷市学生議会が盛会のうちに開催されましたことに厚く御礼を申し上げます。

とりわけ学生議員の皆様、大変お疲れさまでした。本日、議員としてこの場に立った感想はいかがでしたでしょうか。皆様一人一人がしっかりとご自身の考えや意見を壇上や議員席で発言する姿はとても頼もしく、皆様の輝かしい未来を考えるとうれしく思います。皆様から市政に対してさまざまなご質問やご意見がありましたが、高校生、大学生の皆様がどのようなことに関心を持っているかを知ることができ、私たちにとりましても大変有意義なものとなりました。皆様が今後、この経験を大いに生かし、さらなるご活躍をされますことを心からご期待いたします。

本日は、私たち議員も答弁する側に立つことで、日ごろとは違う緊張感を経験させていただきましたが、市民の皆様は議会をもっと身近に感じていただけるよう、今後もさまざまな取り組みを通じて議会の活性化を推進してまいりたいと思います。皆様にも、これを契機にさらに議会活動に興味を持っていただき、ぜひ議会の傍聴などにもお越しいただければと思います。

結びに、本日、学生議会にご参加いただいた25名の学生議員の皆様には敬意を表するとともに、学生議会の開催にご協力いただいた関係者皆様には感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎ 閉会の宣告

○下田佳理学生副議長 これをもちまして、第5回越谷市学生議会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

(閉会 14時49分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

学 生 議 長 清 水 さ く ら

学 生 副 議 長 下 田 佳 理

署 名 学 生 議 員 佐 藤 平 蔵

署 名 学 生 議 員 八 反 田 彩 希

署 名 学 生 議 員 渡 辺 祥 多

参 考 资 料

1 学生議員名簿

1 一般質問通告一覧表

◎学生議員名簿

発言順	議席番号	氏名	学校名
1	1	下田佳理 学生議員	武蔵野星城高等学校
2	2	佐藤平蔵 学生議員	獨協埼玉高等学校
3	3	八反田彩希 学生議員	越谷北高等学校
4	4	渡辺祥多 学生議員	叡明高等学校
5	5	徳永武行 学生議員	叡明高等学校
6	6	大塚圭吾 学生議員	越谷南高等学校
7	7	野中哲太 学生議員	越谷東高等学校
8	8	東 憧 夢 学生議員	埼玉県立大学
9	9	毛塚涼斗 学生議員	越ヶ谷高等学校
10	10	祖上拓未 学生議員	獨協埼玉高等学校
11	11	大間 凜 学生議員	越谷東高等学校
12	12	西森祐謙 学生議員	埼玉県立大学
13	13	那須快都 学生議員	日本大学
14	14	石川陽菜 学生議員	文教大学
15	15	長谷川優李 学生議員	越谷南高等学校
16	16	菱沼勇真 学生議員	武蔵野星城高等学校
17	17	古谷野将宜 学生議員	文教大学
18	18	高橋采紗 学生議員	埼玉県立大学
19	19	増岡尚吾 学生議員	埼玉県立大学
20	20	小林航太 学生議員	越谷西高等学校
21	21	吉田尚輝 学生議員	越ヶ谷高等学校
22	22	永沼千佳 学生議員	埼玉県立大学
23	23	長島由紀子 学生議員	埼玉県立大学
24	24	菅野理貴 学生議員	越谷北高等学校
25	25	橋本枇依 学生議員	越谷西高等学校
26	26	清水さくら 学生議員	文教大学

◎一般質問通告一覧表

議席	質問者	質問事項	答弁者
1	下田佳理 (武蔵野星城高等学校)	○越谷市におけるスポーツ振興策について	福田晃 議員
2	佐藤平蔵 (獨協埼玉高等学校)	○市議会選挙について	細川威 議員
3	八反田彩希 (越谷北高等学校)	○高齢化に伴う対策について	橋詰昌児 議員
4	渡辺祥多 (叡明高等学校)	○街灯について	島田玲子 議員
5	徳永武行 (叡明高等学校)	○学校の英語教育について	瀬賀恭子 議員
6	大塚圭吾 (越谷南高等学校)	○特産物の知名度向上について	瀬賀恭子 議員
7	野中哲太 (越谷東高等学校)	○道路などの整備について	島田玲子 議員
8	東 憧 夢 (埼玉県立大学)	○高齢者の生きがいづくりについて	山田裕子 議員
9	毛塚涼斗 (越ヶ谷高等学校)	○越谷市と学生との関わり	菊地貴光 議員
10	祖上拓未 (獨協埼玉高等学校)	○農業・伝統文化体験について	辻 浩司 議員
11	大間 凜 (越谷東高等学校)	○越谷市の保育・子育て支援について	工藤秀次 議員
12	西森祐謙 (埼玉県立大学)	○伝統文化を尊重し国際性を育む教育について	辻 浩司 議員
13	那須快都 (日本大学)	○財政運営について	宮川雅之 議員
14	石川陽菜 (文教大学)	○越谷市の広報活動について	菊地貴光 議員
15	長谷川優李 (越谷南高等学校)	○第4次越谷市総合振興計画について	宮川雅之 議員
16	菱沼勇真 (武蔵野星城高等学校)	○男女共同参画社会について	小林豊代子 議員

議席	質問者	質問事項	答弁者
17	古谷野 将 宜 (文教大学)	○越谷市の水害対策について	松田典子 議員
18	高 橋 采 紗 (埼玉県立大学)	○バスの路線について	浅古高志 議員
19	増 岡 尚 吾 (埼玉県立大学)	○空き家対策の取り組みについて	橋本哲寿 議員
20	小 林 航 太 (越谷西高等学校)	○自然災害の時の対応について	工藤秀次 議員
21	吉 田 尚 輝 (越ヶ谷高等学校)	○自転車専用レーン設置について	浅古高志 議員
22	永 沼 千 佳 (埼玉県立大学)	○介護・介助の必要性について	江原千恵子 議員
23	長 島 由紀子 (埼玉県立大学)	○越谷市における運動施設について	福田 晃 議員
24	菅 野 理 貴 (越谷北高等学校)	○防犯について	橋詰昌児 議員
25	橋 本 枇 依 (越谷西高等学校)	○スクールカウンセラーの認知度について	山田大助 議員
26	清 水 さくら (文教大学)	○国際交流について	山田裕子 議員

感 想 文



第5回 越谷市学生議会に参加して

1番 下田佳理 (武蔵野星城高校)

私は、学生議会で実際に一般質問をし、越谷市議会議員の方に答弁をいただきました。今回は、「越谷市のスポーツ振興策について」の質問をしました。事前に質問内容を考えるにあたり、普段は市政に関心を持つことはなかったので、市政に触れる良い機会となりました。

私は副議長を務めさせていただいたのですが、実際に議員の立場に立つことで、市議会の厳かな雰囲気味わうことができました。そして、学生議会では私の他に24人の学生議員による一般質問を聞きました。私が今まで気にかけることがなかった内容を沢山聞くことができ、生活していく中で関心を深めようと思う視野が広がりました。

学生議会の後は、市議会議員の方々と一緒に意見交換会を行いました。意見交換会では、私たちが緊張しないように雰囲気づくりをして下さり、リラックスして話をすることができました。

今回、このような貴重な機会をいただき、幅広い市政に対する意見に触れることが出来ました。今回の経験を今後、私が活動していく場で活かしていきたいです。

2番 佐藤平蔵 (獨協埼玉高校)

私は以前から政治に興味があり、学生議会の話を聞いてすぐに、ぜひ参加したいと思いました。一般質問通告書の内容や、実際の質問で使う原稿を考えているときに、とてもわくわくした気分になったことを覚えています。

これほど楽しみにしていた学生議会への参加でしたが、いざ議事堂に入って質問するという時はとても緊張しました。それと同時に普段は立つことができない議事堂に立ち、質問をしているという状況に若干の興奮を覚え今までにないような爽快感を味わいました。

議事堂にいる時間以外にも他の学生議員たちと質問内容について話をしたり、それぞれの学校のこについて話をしたりするなどとても充実した時間を過ごしました。最後に行われた意見交換会では、自分の質問に答弁してくださった市議会議員の方と質問内容などのいろいろな話をする事ができ、とても興味深かったです。

このように私は学生議会に参加することができて本当にうれしく思いました。貴重な機会をいただきありがとうございます。

3番 八反田 彩 希 (越谷北高校)

この学生議会に参加して、私は市政に対する考え方を変えることができました。今までは市がどんな問題を抱えているのか、それに対してどのような対策を取っているか全くと言って良いほど知りませんでした。ですが、この議会を通して、市が私たち市民のために色々な施策をしてくれていることを知り、自分の越谷市に対する無関心さを改めて感じました。そして、日頃自分が感じていることや意見を口に出していくことの必要性を実感しました。また、他の学生議員の意見を聞いて、今まで自分では気付かなかった点を知り、広い視野で越谷市をみることができるようになったと思います。

私たち市民が声を上げることは、良い越谷市を作るために大切です。その第一歩として、来年からの選挙では、必ず投票に行きたいと思います。私はこのことを学ぶ貴重な経験を頂けたので、今後も自ら市政に参加し、その必要性を友達や家族、周りの人に伝えていけたらと思います。

4番 渡 辺 祥 多 (叡明高校)

今回、私は学校の先生から誘いがありこの越谷市学生議会に参加させていただきました。そこでの経験は非常に貴重な物が多く、自分にとってとても有意義なものでした。

私は人の前に立ち発言をするというのに慣れていなくて自分の一般質問の前はとても緊張したのを覚えています。しかし、いざ質問を始めるとおもったよりも緊張せず、すらすらと発言することができました。また、再質問の際に自分がした質問に対して意見交換会の時に親身になって考えてくれたことがとても嬉しかったです。

今回の参加で越谷市の資料を見たり自ら質問原稿を作成したりすることで市政に対しての感心が深まりました。それは他の人の質問を聴いているときにも思いました。市政に対し他人がどのような疑問を抱いているのか、市としてはどのような政策をしているのかといった知らないことがたくさんあり、新たな視点をもらえた気がしました。

そして、このような機会を与えてくれた議員の方々市の職員の皆様に感謝をすると共にここでの経験を活かしていければいいなと思います。

6 番 大 塚 圭 吾 (越谷南高校)

この度は学生議会に参加させて頂きありがとうございます。とても良い経験になりました。私はこの議会を通して、議会を開く事の大切さや、重要性を身をもって知る事ができました。私が質問させて頂いた「特産物の知名度向上」ですが、越谷市で色々な広報が実施されている事が知れて、もっと越谷市に興味がわきました。意見交換会に関しても議員さんの優しい対応や、市民のことを考えた意見に感動しました。

「若者の政治についての関心の低さ」の問題に対してこのような議会を開いたり、若者との交流の場を作ったりするなどの前向きな行動があることを知りました。また、議員さんの前向きな姿勢に感化され、自分を見直す良い機会になりました。今後もこの経験を活かして、生活していきたいです。

7 番 野 中 哲 太 (越谷東高校)

この度は、貴重な体験をさせていただき、誠にありがとうございました。

私は、学生議会に出ると決まったその日から当日まで、ずっと緊張していました。特に、2、3日前は、頭の中には常に議会のことがあり、不安でいっぱいでした。

しかし、いざ本番になると、緊張感の中にも楽しいと思える瞬間がありました。それは、自分の意見を伝えられたことの達成感から来たものだと思います。意見交換会では、議会では答えていただけなかったことも話していただくことができ、嬉しかったです。

今まで近寄りたいたいと思っていた議員の方々が身近に感じられ、情熱をもって仕事をしている姿に感動しました。

また、私と同年代の学生たちが、越谷市の問題に対して真摯に考えている姿に刺激を受けました。これからは、学校だけではなく地域社会の問題にも目をむけていこうと思います。

8番 東 憧 夢 (埼玉県立大学)

今回学生議員として議会に参加してみて、議場に足を踏み入れ、その雰囲気味わうことができたことは自分にとって非常に意義のあることだったと実感しています。

私は「高齢者の生きがいづくりについて」の質問をしました。私自身関心のある内容を質問したため、ある程度その施策や課題については理解しているつもりでした。しかし、市としては私が考えている以上に多くの施策を実施しており、市民の生活に大きく寄与していることがわかりました。今後も生きがいづくりに関しては時代を読み取り、住民の声に耳を傾けながら、この市に住んでいてよかったと思ってもらえるような街づくりを目指していただければと思います。

今回学生議会に参加し、良い街づくりのためには私たち地域住民が市政に関心を持ち、意見を述べていくことが重要だと改めて感じました。今回の学生議会が多くの人々が議会に関心を持つ良いきっかけになったと思います。貴重な機会を設けていただきありがとうございました。

9番 毛 塚 涼 斗 (越ヶ谷高校)

学生議会に参加させていただきありがとうございます。

今回の学生議会では、「市と学生との関わり」について質問をさせていただき、普段なかなか話すことのできない議員さんと、話をすることができて、大変勉強になりました。越谷市にある高校に通っている私自身、高校で学校生活を送っていても、越谷市について知る機会があまりありませんでした。ですが、学生議会という場に参加させていただいたことで、市政やそれに関する様々なことを知る良いきっかけになりました。

学生議会で学んだことを生かし、明日からできることを考えた結果、生徒会広報誌などで、越谷市に関する情報を発信していきたいと思いました。同じ学校の仲間にも、越谷市に興味を持ってもらい、市政に対する関心を高めてもらいたいと思います。

10番 祖 上 拓 未 (獨協埼玉高校)

学生議会は1日中緊張がほぐれず疲れましたがとても貴重な経験になりました。

登壇席から見える景色は、実際よりも遥かに広く感じ、「今、自分は、学校を代表してこの場に立っているのだ」と改めて認識させられました。

議場に入り、議員の方々に直接質問するなど、普通経験することは出来ません。この経験は、大きく私を成長させてくれました。

また、議会だけでなく終了後の意見交換会もとても有意義なものになりました。一般質問で聞ききれなかったことや、今回出てこなかった内容についてなど、様々なことについて議員の方々と話し合いました。議員の方々は、私が持っていたイメージとは違い、優しく、面白く、安心して市政を任せられる方々でした。

次に開催されるのは2年後なので、私は受験期に入っており参加は難しいことが予想されますが、また参加したいです。

11番 大 間 凜 (越谷東高校)

この度は貴重な体験をすることができました。ありがとうございました。

平成28年に選挙権が18歳まで引き下げられ、より身近になった政治について考える良い機会となりました。

今まで一般市民として当たり前で過ごしていた越谷市をより住みやすいまちにいくために改善点を模索していく中で、新たな発見や疑問を持つことができました。そして普段はあまり感じる事のない不安や緊張、プレッシャーなどがありましたが、それを超える満足感と達成感を得ることができました。

私は待機児童の数について質問し、415人という数の多さに驚きました。越谷市では0～2歳を対象とした小規模保育事業所を増加し、2歳後からも各保育所などに入園できるよう、受け皿を増やす対策をしているとのことでした。少しでも待機児童の数が減ることを私も望んでいます。

今回の経験を生かし、2年後に選挙権を持つ身として、政治に関する知識を増やしていきたいと思っています。若い世代の投票率の低さが問題となっていますが、若者の政治への関心度を高め、より良いまち、国になっていってほしいです。

12番 西 森 祐 謙 (埼玉県立大学)

今回学生議員を体験して、感じたことが3つあります。

一つ目は、市政という普通では体験することのできない議会の流れや発言する際の決まりなど貴重な経験になりました。また議会に向けて、準備などを行い限られた時間を有効活用しなければいけないというように今回参加して感じました。

二つ目は、質問していることと返答の内容がかみ合っていないことがあったと感じました。質問者の聞きたいことが分かりやすいように答弁者に伝わるようにしなければすれ違いが起きてしまうということを学びました。

三つ目は、この学生議員を通じて地元や自分の住んでいる所の市政に関心を持つことができたことです。今まで自分が知っているといえば国会しか知らず、市政というものの存在は知りませんでした。今回、学生議会に参加して自分の地元や現在住んでいる所は、どのようなことを行っているのかを知りたいと感じました。

13番 那 須 快 都 (日本大学)

私は今回初めて学生議会を体験させていただいたのですが、まずこういう形式でここまで貴重な体験をさせていただいたことにとっても感謝しています。この学生議会を通して生まれてから現在まで育っている越谷市の現状や課題などを自分で考えて、原稿をまとめ、直接、市議会議員の方達に議会という形で意見を申し上げることができたことがめったにない貴重な経験になったと自分では思いました。

私は越谷市の財政運営について質問させていただいたのですが、越谷市の歳入や歳出などを調べることなどを通して、自分達が払う市税などがどのような形で越谷市で使用されるのかなどを知れたことはとても大切なことだと思いました。今まではただ越谷市に住んでいるだけとしか思っていなく、ましてや、どのようなことをしていくのが大切かなどは考えたことがなかったので、本当に貴重なことだと思いました。議会後には直接市議会議員の方達と意見交換などもできてより越谷市について知りたいと思いました。

今後このような議会が再度ありましたら是非また応募させていただきたいと思っています。本当に貴重な体験をありがとうございました。

14番 石川 陽 菜 (文教大学)

市政に対しての疑問を、議員の方に直接答えていただける機会は大変貴重なものだと考え、ぜひ経験してみたいと思ったので今回参加させていただきました。当日は厳格な議会の雰囲気にも圧倒され、少し緊張してしまいましたが自分なりの言葉で質問がすることができ、議員の方が丁寧に分かりやすく回答していただいたので大変勉強になりました。また、今回の経験を通じて、議会の仕組みを学べただけではなく、越谷の良いところや問題点を知ることができ、新たな発見が大変多かったです。最後に行った集団討論では、自分が述べた質問に対してさらに深い回答をしていただきました。

私の出身は越谷ではありませんが、水源に恵まれ、あたたかい人柄のかたが多い越谷がとても好きです。そして、これからの市の発展には若い世代の力が必要になってくると思います。ぜひ私以外の学生のかたにも議会を経験していただき、越谷の魅力や問題点をみんなで考え、これからの市を盛り上げていけたらいいなと思いました。

15番 長谷川 優 李 (越谷南高校)

この度は、越谷市の学生議会に、学生議員として参加させていただきました。誠にありがとうございました。滅多にない貴重な機会に緊張しつつも、とても有意義な時間を過ごせました。

私が質問させていただいた「第4次越谷市総合振興計画」については、「ホームページで学生の参加も募集をしている」と答弁を受け、自分がまだまだ越谷市について知らないことを痛感し、もっと目を向けていこうと改めて思うきっかけとなりました。また、意見交換会では、学生の募集をしているのは平日が多く、学生だと学校の授業があり参加することが難しいのでは、と教えていただき、部活やサークル、学校での授業の一環として参加することができたら、学生の参加率が増えるのではないかと思います。

たった1日の議会でしたが、今回学ばせていただいたことは今後の人生で役に立つと思います。また、このような機会があれば参加したいです。

16番 菱 沼 勇 真 (武蔵野星城高校)

第5回学生議会を終えて、普段、あまりかかわりのない市議会議員の方と越谷市について意見交換が出来たことについて、とても光栄な事と感じました。また、大変貴重な経験ができ、とても嬉しく思います。

私は、別の場所に住んでいますが、通学で越谷市を利用しています。私が住んでいる地域と違ういろいろなことを知ることができ、越谷市が今まで以上に感じる事が出来ました。

越谷市が今、抱えている問題点や課題点、要望等について、学生の私たちに対し、真剣に誠実に答弁して頂いた市議会議員の方の姿はとても素晴らしく感動いたしました。この学生議員を通し、普段の学生生活ではできない体験が出来たことで、人間的にも大きく成長出来たと感じています。越谷市政に対しての理解が深まった実りある一日となりました。

ありがとうございました。

17番 古谷野 将 宜 (文教大学)

私は今回の学生議会を通して、越谷市について知らなかったこと、そして興味深いことがあり、とても充実していたと感じております。

この経験は、私の夢への第一歩であると考えております。私の夢、というのは、越谷市の職員として働くことです。越谷市で働くうえで、必ずと言っても過言ではないほど必要なものが、越谷市の問題に対する理解、そしてその対策であると考えております。今回、学生議員として参加して、市議会での質問、そして答弁して下さった事、そして自分以外の学生議員の方の質問など、それぞれ、私自身の越谷市に対する知識として蓄積され、もし、越谷市で働くことになれば、この知識は必ず役立つと考えております。

また、「越谷市の学生議会に参加した」という事実は、自分自身の人生において大きな、そして貴重な経験であり、緊張して前日眠れなかったこと、こんな質問を果たして答えてくれるのだろうか、という不安の一つ一つ、「味わう」ことができたと感じております。

18番 高橋 采 紗 (埼玉県立大学)

今回、越谷市学生議会に参加させていただき、直接市議会議員に質問できる議会はなかなかなく、大変貴重な経験をさせていただき、有意義なものとなりました。

私は、越谷市に住んでいながらも、他の学生の質問を聞いて、知らないことが多いと感じました。自分が今まで気にしていなかったことに関する質問も多々あり、確かに、考えてみると疑問となる点でした。自分の質問だけでなく、他の学生の質問を通して、越谷市についてさらに理解が深まりました。また、市議会の方々には堅いイメージを抱いていましたが、とても柔らかく、越谷市に対する熱意を感じ、印象が変わりました。

越谷市学生議会を通して、越谷市の現状や今後の展望により興味を持つことができました。今後も、越谷市民として、越谷市にいろいろな面で携わっていきたいです。

このような機会を設けていただき、ありがとうございました。

19番 増岡 尚 吾 (埼玉県立大学)

11月17日(土)に開催された第5回越谷市学生議会に学生議員として初めて参加しました。学生議会を迎えるにあたり、大学の事務局や教員の方々に発表議案の案出し、発表原稿の添削、激励等をして頂き、私自身本当に助かりました。当日に向け十分な準備ができたため、当日の朝は驚くほど落ち着いていました。

実際に議会が始まると場内の雰囲気にも多少緊張感を感じつつも、「もはや失うものはない」と自信を持って答弁する事ができました。また再質問に関しても、自ら事前に準備した項目について2度に渡り質問をしました。私の質問を真摯に受け止め、丁寧な返答をして頂いた越谷市議会議員の方に感謝申し上げます。

本当に有意義な1日であり、交流会を含め全体を通じて学んだ事柄を今後学業や就職活動等に活かしたいと思います。また今回の学生議会にあたり、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

20番 小林 航太 (越谷西高校)

このたびは、学生議員という形で市議会に参加させていただきまことにありがとうございました。今回の体験では、普段なかなか知ることが出来ない市議会の会議を体験出来て非常に勉強になりました。

今回、自分は「自然災害の時の対応」についての質問だったのですが、答弁者の工藤議員さんには大変詳しく回答していただき越谷市が自然災害にあった際には、色々な対策を考えている事がわかりました。越谷市は安全な市だと改めて思いました。また、多くの学生議員の質問やその質問の答弁を聞き、越谷市では、多くの政策を行い、住みやすい市作りを行っている事を知ることができました。

21番 吉田 尚輝 (越ヶ谷高校)

私がこの「学生議会」の話を初めて聞いたのは学校でした。自分もこれに参加できると知り、とても興味がわいたので挑戦してみることを決意しました。

「学生議会」への準備をしていく中で、私の知らなかった越谷市の様々な姿を知ることができ、本当に良かったです。そして迎える本番当日、私の出番は後半なので初めは他の人の一般質問とその答弁を聞いていたのですが、十人十色な視点からの質問で常に驚きと共感がありました。自分の出番の直前、手が震えるくらい緊張しました。しかしそれ以上にわくわくしている自分もいました。なんとか自分の一般質問を終えたとき、安堵感や達成感をとても感じました。

私はこの「学生議会」を通して越谷市の様々な面を学ぶことができ、また議場で発言するなどの貴重な体験ができて本当に良かったです。将来、この経験を活かしていければいいなと思います。

22番 永 沼 千 佳 (埼玉県立大学)

この度は学生議会という貴重な体験をさせていただきまして、誠にありがとうございました。実際に学生議員として答弁することで、普段感じることのできない緊張や議会のためにたくさん考え準備することの大変さを実感しました。

今まで地域に関心はありましたが、それぞれの分野で課題に対してどのような活動を行っているのか、自身の関心のある分野ではどのような活動が行われているのかを知らなかったため、今回の議会やその後の意見交換会でたくさんの学びを得ることができました。私は高齢分野に強く関心があったため、その他の分野についてはあまり関心をもってこなかったのですが、様々なテーマでも結果的に高齢分野に繋がっていたり、どこか共通する課題が見つかったりなど新しい学びを得ることで、自身の視野が広がりました。

今回経験した多くのことを、今後よりよい地域づくりのために生かし地域に関わっていきたいと考えました。

23番 長 島 由紀子 (埼玉県立大学)

今回、越谷市学生議会の学生議員という貴重な体験をさせて頂き、自分が住む越谷市について深く知るきっかけとなりました。また、越谷市を代表する議員の方々や、越谷市にある高校や大学の学生と実際に交流することで、越谷市の魅力や越谷市をより良くしていこうという熱い思いに触れることができ、多くの刺激を受けました。

学生議会本番では、学生一人一人が違う視点から色々な分野で質問をしており、自分の知らなかったことや今まで考えたことがなかった意見を聞くことができ、自分の視野を広げることができました。また、議員さんの答弁では、一つ一つの質問に丁寧に答えてくださり、越谷市で行われている事業や政策について理解することができ、多くの学びを得ることができました。

今後は、今回の学びを生活の中で生かし、適切な情報をキャッチしていくことで、越谷市で行われている様々なイベントに積極的に参加していきたいです。ありがとうございました。

24番 菅野理貴（越谷北高校）

僕は小学生の頃から政治に関心があったのですが、議会は「堅苦しい」ところだと思っていました。しかし、学生議会に参加してみると、職員の方や議員さんが議会の運営の仕方について優しく教えて下さり、議会についてよく知ることができ、議会は身近な所であるということが分かりました。

また、実際に議員席に座ってみて、議員席には様々な工夫がなされていることも分かりました。例えば、椅子はただの回転椅子ではなく体重をかけることによって後ろに下がるという機能がありました。こういった面でも、議会運営をスムーズにする工夫がされていると感じました。

そして自分の質問に関してですが、再質問が出来なかったのが残念です。事前にもう少し再質問について考えておけばよかったなと思いました。2年に一回の開催ということで、もう一度参加するチャンスはあるので、次回参加できれば次は悔いのないように入準備をしっかり行いたいと思います。

25番 橋本 枇 依（越谷西高校）

今回は第5回越谷市学生議会に参加させていただきありがとうございました。

参加するまでは越谷の事、市議会の事について詳しく知りませんでした。私は、スクールカウンセラーの認知度について質問させていただいたのですが、とても丁寧に答えていただきよく知ることができました。議員の方から直接ご答弁いただくのは、すごく緊張しましたが、とても貴重な体験となりました。

他の参加者の方の質問も、自分とはまったく違った視点であり学ぶことがとても多くありました。この貴重な体験を、学校生活や将来に活かしていきたいです。

26番 清 水 さくら（文教大学）

私は前回の学生議会に続き、今回も参加させていただきました。前回は副議長を務めさせていただきましたので、今回は前回の自分よりもレベルアップができればと思い、議長に立候補させていただきました。議長を務めたときには、ゆっくりと話し、笑顔で会釈することを心掛け、学生議員さんの緊張がほぐれるように工夫をしました。

一般質問では、国際交流について質問しました。大学生の間に9カ国に旅をした経験から、小さいころから多文化に触れることが大事であると痛感し、そのような機会を作れるよう提案をしました。

将来は子どもの教育に関わる仕事をしたいと考えているので、この学生議会で学んだことを活かして、学校と地域が連携して子供を教育できるような取り組みをしていきたいと思います。

越谷市学生議会に関わってくださった皆様に、感謝申し上げます。